

令和4年度

事業報告書

公益社団法人全日本トラック協会

【 I . 事業活動の概要】

I . 一般情勢

令和4年度の我が国の経済は、欧米と比べてコロナ禍からの回復が遅れていたが、感染症対策と経済活動の両立が進む中で回復が進み、緩やかな持ち直しが続いている。

民間調査機関によると令和4年度の国内貨物総輸送量は減少となり、営業用トラックの輸送量についても、消費関連貨物が落ち込み通年では1.3%程度減となると予測している。

トラック運送業界に関する諸問題では、燃料価格高騰の高止まりを受け、政府が措置した「燃料油価格激変緩和対策事業」の延長に向けて、政府与党等に対して積極的な要望活動を実施し継続することとなった。また、改正貨物自動車運送事業法により設けられた「標準的な運賃」について、周知徹底を期すとともに、「荷主対策の深度化」について、関係行政機関の取り組みの推進を働きかけた。

一方、「2024年問題」については、物流の停滞が懸念され、非効率的な商習慣や取引の適正化などトラック運送業界が直面している諸課題の解決に向けて関係行政機関と連携し取り組んだ。

さらに、令和4年12月の改善基準告示改正を受け、会員事業者への周知徹底並びに荷主や一般消費者等に対して理解促進を図るための環境整備に取り組んだ。

また、運送事業者にとって利用しやすい道路ネットワークの推進を積極的に図るため、重要物流道路をはじめとする高速道路整備推進やミッシングリンクの解消、SA・PAおよび休憩・休息施設や中継物流拠点の整備などについて、関係行政機関に対して積極的な働きかけを行った。

高速道路料金の深夜割引については、長距離利用者の現状に配慮した対応を関係行政機関に訴える一方、大口・多頻度割引については、令和4年度補正予算において78億円の予算措置がなされ、ETC2.0搭載車を対象に令和6年3月末まで最大割引率50%が継続されることとなった。

今後も、トラック輸送の公共的使命を果たすべく、より安定的な輸送力の確保と安心、安全で質の高い輸送サービスを提供していくため、諸対策を積極的に推進し、業界の健全化に努めた。

〔Ⅱ〕 事業活動

【最重点施策】

（１） 燃料高騰対策等の推進

①燃料高騰対策並びに燃料サーチャージ導入の促進

- ・燃料価格高騰対策と価格転嫁対策の一層の強化と速やかな実施、燃料油価格激変緩和措置等の延長について、政府与党や関係国会議員に対し、全国ハイヤー・タクシー連合会、日本バス協会、並びに自由民主党トラック輸送振興議員連盟とも連携し、以下のとおり要望活動を行った。

①政府

斉藤鉄夫国土交通大臣、西村康稔経済産業大臣（８月２４日）

鈴木俊一財務大臣、斉藤鉄夫国土交通大臣、西村康稔経済産業大臣、井上貴博財務副大臣（９月６日）

②与党国会議員

萩生田光一自由民主党政務調査会長（９月５日）

加藤勝信自由民主党トラック輸送振興議員連盟会長代行（４月６日）

③与党関係会議

・自由民主党

物流調査会（４月５日）、トラック、ハイヤー・タクシー、バス議員連盟合同コアメンバー会議（８月２４日）、予算・税制等に関する政策懇談会（１１月２日）、自動車議員連盟自動車政策懇談会（１１月２１日）

・公明党

トラック、ハイヤー・タクシー、バス議員懇話会合同緊急政策要望懇談会（４月６日）、トラック、ハイヤー・タクシー、バス議員懇話会合同コアメンバー会議（８月２４日）

- ・上記要望活動の結果、９月９日、政府の物価・賃金生活総合対策本部において、燃料油価格激変緩和事業について、令和４年１２月までの間、補助額３５円、ガソリン基準価格１６８円を維持することとして延長された。また、令和４年１２月以降については、令和４年度補正予算（１２月２日成立）において、令和５年度前半にかけて燃料油価格激変緩和対策事業について存続することとされた。

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、地方公共団体が原油価格など物価高騰の影響を受けた事業者の負担軽減を図るため地域の実情に応じ、きめ細やかに実施できるよう交付金が拡充され、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」として新たに創設された。全ト協及び都道府県トラック協会における要望活動の結果、全国４５都道府県、５５６市区町村において、運送事業者における燃料費購入等に対する補助が行われた。

- ・公正取引委員会は、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に基づき、労務費、原材料費、エネルギーコスト等のコストの上昇分を取引価格に反映せず、従来どおりに取引価格を据え置くことが、下請法上の買ったたき又は独占禁止法上の優越的地位の濫用の要件の1つに該当するおそれがあり、①労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストの上昇分の取引価格への反映の必要性について、価格の交渉の場において明示的に協議することなく、従来どおりに取引価格を据え置くこと、②労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストが上昇したため、取引の相手方が取引価格の引上げを求めたにもかかわらず、価格転嫁をしない理由を書面、電子メール等で取引の相手方に回答することなく、従来どおりに取引価格を据え置くこと、の2つの行為が要件に該当することを明確にした。
- ・また、独占禁止法上の「優越的地位の濫用」に関する緊急調査の実施や事業者団体への自主点検の要請など従来にない規模の取組を進め、12月27日には、多数の取引先に対して協議を経ない取引価格の据え置き等が認められた13社の事業者名を公表する等、価格転嫁円滑化に向けた施策を推進した。
- ・令和5年3月1日には「令和5年中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」を公表し、適正な価格転嫁の実現に向けた更なる取組方針をとりまとめた。
- ・中小企業庁は、令和4年9月と令和5年3月の「価格交渉促進月間」を実施し、フォローアップ結果が公表され、148社の事業者名と価格転嫁等の回答状況を公表した。
- ・全ト協では、上記政府における取組内容について、機関紙「広報とらつく」及び全ト協ホームページにおいて周知に努めた。
- ・各事業者が取引先との間で共存共栄のパートナーシップを構築することを宣言する「パートナーシップ構築宣言」について、トラック運送業における宣言事業者数の拡大を図った結果、運輸業・郵便業は475社に拡大した。
- ・令和5年3月1日、燃料サーチャージの設定・収受が「標準的な運賃」制度の一部であることを明示するため、従来「標準的な運賃」の通達である「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃について（令和2年4月24日付け国自貨第14号）」において定められていた「燃料サーチャージの算出方法等」が新たに国土交通省から告示された。
- ・令和4年4月、都道府県トラック協会、国土交通省との連名で、燃料価格高騰で転嫁できずに苦しむトラック事業者が少しでも交渉しやすい環境となるよう、トラック業界紙15紙に、燃料価格上昇分の転嫁に対し協議なく不当に据え置く「買ったたき」の情報提供を求める広告を掲載した。また荷主業界紙16紙には「買ったたき」は法令違反のおそれがあることを周知する広告を掲載した。
- ・荷主・一般消費者向けに、燃料サーチャージ制の導入の理解を求めるインターネット広告を実施した。令和4年4月から5月の2か月間で約2億回のバナー広告が表示された。
- ・燃料サーチャージの収受に向けて、燃料サーチャージの考え方や届出方法等を詳しく説明した燃料サーチャージハンドブック（第2版）を作成、配布した。

- ・燃料価格の高止まりから、会員事業者に対して、令和4年度（一般会計）の会費7月～12月の6ヶ月分、2億7千万円を免除した。

②自家用燃料供給施設整備支援助成事業及び燃料費対策特別融資の実施

- ・自家用燃料供給施設整備支援助成事業として、自家用燃料供給施設（燃料タンク）の新設又は増設を行う事業者に対し新設55件、増設6件の助成を行った。
- ・燃料費対策として、中央近代化基金「燃料費対策特別融資」を実施した。公募枠40億円に対して、31件の推薦決定を行った。

③石油製品価格動向調査の実施

- ・石油製品価格の動向を調査するとともに、石油製品及び石油製品間の需給動向や価格の変動要因について分析を行い、対応策を検討した。

(2)「標準的な運賃」の活用等による適正な運賃・料金収受

①「標準的な運賃」の活用及び原価管理の徹底等による適正運賃・料金の収受

- ・特殊車両にかかる標準的な運賃について、令和4年9月7日に海上コンテナ輸送を対象として、また同年11月21日にセメントバルク、ダンプ、コンクリートミキサー、タンク（石油、化成品、高圧ガス）の4車種を対象として、それぞれ割増率が国土交通省から示された。
- ・荷主・一般消費者向けに、標準的な運賃など適正な運賃・料金の収受について理解を求めるインターネット広告を実施した。令和4年4月から5月、令和5年1月から3月の合計5か月間で約8.5億回のバナー広告が表示された。
- ・都道府県トラック協会と連携を図り、標準的な運賃に係る周知活動を展開した結果、3月末までに31,058件（会員事業者の77%）の届出があった。
- ・「標準的な運賃」の考え方を踏まえ、原価計算や自社独自の運賃表の作成、荷主との交渉方法を中心に学ぶ「『標準的な運賃』活用セミナー」を36協会41ヶ所で開催。経営者など1,555名が参加した。
- ・会員事業者における標準的な運賃の導入を推進するため、①告示の概要や届出・活用方法、荷主への申入れ方法などをわかりやすく解説した動画を掲載、②標準的な運賃を簡便に算出できる計算シートや標準的な運賃の考え方に基づく自社原価を反映した運賃表作成シートを全ト協ホームページに、それぞれ掲載し、会員事業者の利便性向上を図った。
- ・標準的な運賃に係る運輸支局への届出方法、原価計算の算出方法や標準的な運賃の活用方法、及び計算シートの利用方法等に関する会員事業者からの相談窓口を設置した。
- ・適正な運賃・料金を収受すべくホームページに「運賃原価.com」サイトを設け、各種

情報を展開したほか、自社の経営実態を把握する支援ツールの一つとして、車両台数100両まで対応した「トラック運送業における原価計算シート」(Excel)を掲載した。

- ・中小トラック運送事業者の経営改善に資するため、専門家が事業者の経営状況を診断し、改善策を提案する経営診断促進助成事業を行った。申請実績は、ステップ1(総合的な経営診断)が4件、ステップ2(経営改善相談)が2件。また、本制度周知用のチラシを作成し、都道府県トラック協会を通じて周知を行った。
- ・経営分析事業として、令和3年度決算版一般貨物自動車運送事業の車両別、地域別等の経営状況について2,826事業者の営業報告書データを集計し、業界の指標となる経営分析報告書を作成・公表した。令和3年度決算版においては、「経済活動の再開により、貨物輸送量は回復傾向となり、営業収益は増加したものの、ロシアによるウクライナ侵攻の影響から、燃料価格は高騰、高止まりを受け、原価増加となったが、燃料価格高騰によるコストアップ分等について、価格転嫁が進まず、営業損益段階では極めて厳しい状況を呈している。今後、コロナ助成金が廃止されれば、経常損益がさらに押し下げられ、持続的なトラック物流の提供にも甚大な影響を及ぼすことが懸念される。」ことが了知された。なお、協力事業者に対しては個別企業診断書を作成・送付した。

②その他

- ・トラック運送事業者と荷主企業との適正取引確保のため、日貨協連と連名でWebKITの成約運賃指数を全ト協ホームページ、トラック業界紙、荷主業界紙等に毎月公表した。
- ・第46回中央近代化基金融資の公募及び推薦を実施した。補完融資(公募枠30億円)及び調整融資(公募枠30億円)については、申込みがなかった。利子補給助成事業については、都道府県トラック協会が実施する「ポスト新長期等規制適合車」は188件、「低公害車及び省エネ関連機器」は20件の融資にかかる利子補給事業に対し延べ208件の助成を実施。
- ・各都道府県信用保証協会のセーフティネット保証等の保証を受ける際に支払う保証料の助成事業を行う都道府県トラック協会に対し189件の助成を行った。なお、トラック運送事業はセーフティネット保証の特定業種に平成10年7月から令和6年3月まで指定が継続されている。

(3) 荷主対策の深度化の推進

①荷主対策の深度化の推進

- ・コンプライアンスに反する荷主情報(荷主名、場所、違反原因行為の具体的内容等)の提供を呼び掛けるため、機関紙「広報とらつく」に情報提供広告を掲載した。

- ・会員事業者、ドライバーからの情報提供により、3月末までに国土交通省から延べ78社の荷主に対して働きかけが行われた。また、令和4年8月には、働きかけを行ったにもかかわらず改善がなされなかった荷主に対し初めて要請がされ、3月までに3件の要請が行われた。

(4) 長時間労働の是正及び取引環境の改善等への適切な対応

①長時間労働の是正及び取引環境の改善等働き方改革関連法への適切な対応

○物流の2024年問題への対応

- ・政府において、人口減少に伴う労働力不足に加え、トラックドライバーの時間外労働規制（「2024年問題」）、カーボンニュートラルへの対応、燃料高・物価高の影響を踏まえ、着荷主を含む荷主や一般消費者を含め、取り組むべき役割を再考し、物流を持続可能なものとするため、令和4年9月から、有識者、関係団体及び関係省庁からなる「持続可能な物流の実現に向けた検討会」（事務局：国土交通省、経済産業省、農林水産省）が設置され、議論が行われた。全ト協はオブザーバーとして参画し、第2回検討会（10月6日）において、トラック運送業界における2024年問題への対応等について発表を行った。
- ・同検討会において、令和5年2月8日に中間取りまとめが公表され、その中で、これまで策定してきたガイドライン等について、インセンティブ等を打ち出して有効に機能するようにするとともに、類似の法令等を参考に、規制的措置等、より実効性のある措置を検討することが示された。
- ・自由民主党においては、物流の2024年問題について検討を行うことを目的として自由民主党物流調査会（今村雅弘会長、赤澤亮正幹事長）が開催され、令和5年2月以降計5回にわたり、大手物流事業者や重量品運送事業者等の関係団体に対しヒアリングが行われた。
- ・同調査会において、令和5年3月30日に地域の物流事業者と全ト協へのヒアリングが行われ、坂本会長をはじめ物流政策委員が出席し、馬渡副会長（物流政策委員長）から中小事業者の抱える課題や要望事項を説明したほか、物流政策委員会の赤上副委員長、原島副委員長、牧田副委員長が各地域の実情等に関し説明を行った。
- ・令和5年3月、物流の2024年問題に関し、今後予想される問題を示すとともに、荷待ち時間・待機時間等の削減などトラックドライバーの労働環境改善や、「標準的な運賃」の導入や燃料コスト上昇分の価格転嫁などについて、荷主の理解と協力を求めるため荷主業界紙（19紙）に広告を掲載した。

○その他

- ・中央及び全都道府県に設置されている、厚生労働省・国土交通省等行政、学識経験者、荷主、トラック運送事業者等から構成される「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」について、国土交通省及び厚生労働省等と連携を図るとともに、都道府県トラック協会と意見・情報交換を行い、適確な運営に努めた。

- ・地方協議会が円滑に運営され、実効性のある取り組みがなされるよう、各都道府県トラック協会に対して、協議会の開催費用や取り組みに係るPR費用などの一部を助成した。
- ・令和5年4月からの月60時間超の時間外割増率50%の中小事業者への適用について、啓発パンフレットを作成し、機関紙「広報とらつく」(9/25号)に折り込み、会員事業者に対し、周知を図った。
- ・働き方改革の実現に向けた取り組みの実施等の進捗状況を確認するため、令和5年1月～2月に「第5回働き方改革モニタリング調査」を実施した。その結果では「年間時間外労働960時間を超えているドライバーがいる」と回答した事業者が29%であることが確認された。
- ・「同一労働同一賃金」については、トラック運送事業者に係る最高裁判決が出され、事業者にとって喫緊に対応する必要があることから、各都道府県トラック協会と共催により、「パートタイム・有期雇用労働法に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一賃金の手引き」を活用したセミナーを開催し、18回延べ417人が参加した。
- ・トラック運送事業に携わる従業員の賃金や労働時間、福利厚生等の実態を職種別に詳細に把握し、労働環境改善に向けた基礎資料を得るため、「トラック運送事業の賃金・労働時間等の実態調査」を実施し、報告書にまとめた。
- ・トラック運送業界内における価格転嫁を推進し、元請・下請・孫請等の構造の中での適正取引の確保のため、国土交通省の他、関係省庁、全ト協、元請運送事業者21社が出席し、「トラック運送業に係る適正取引推進会議」(12月16日)が開催された。

②改善基準告示の見直しに向けた対応

- ・厚生労働省の「自動車運転者労働時間等専門委員会」及び同委員会の下に業態別作業部会として設置されたトラック作業部会に、トラック運送業界の使用者代表委員として、馬渡副会長(物流政策委員長)と加藤物流政策委員が参画した。
- ・上記会議における見直しの議論では、公益代表委員、労働者代表委員並びに厚生労働省事務局から、時間外労働960時間の上限規制や脳・心臓疾患の実態などを踏まえた拘束時間の大幅な短縮を求める意見があがったことに対し、使用者代表委員として、概要以下のとおり主張を行った。
 - ①繁忙期や長距離輸送の実態や、連続運転時間や運転中断時間など、柔軟な運用が必要
 - ②長い荷待ち時間や荷役作業などが告示を遵守できない大きな要因であり、その改善には商慣習の見直しに加え、着荷主含む荷主に対し厚労省の指導が必要
- ・第10回トラック作業部会(9月8日)において、トラックの見直し内容がとりまとめられ、概要以下のとおり一部主張が認められた。
 - ①休日労働や繁忙期対応などを考慮した年、月の拘束時間の見直し
 - ②出先での休息期間は週2回まで8時間に短縮など、長距離輸送の特例
 - ③実態を考慮した連続運転時間の特例や分割休息期間の単位の見直し
 - ④長い荷待ち時間を発生させている荷主に対する労働基準監督署による要請や改善基準告示の周知の実施

- ・第9回専門委員会（9月27日）において「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の在り方について」報告書がとりまとめられ、改正改善基準告示が令和4年12月23日に厚生労働省から告示された。
- ・令和6年4月からの適用内容について、会員事業者及び荷主向けに改正された概要をまとめたパンフレットを作成し、会員事業者向けパンフレットについては機関紙「広報とらっく」（3/20号）に折り込み、周知を図った。また、改正内容を詳細に説明した解説書を作成、令和6年4月からの適用に向け会員事業者において円滑な対応を図られるよう告示内容の周知に努めた。

③ホワイト物流推進運動など荷主との連携による生産性向上に向けた取り組みの実施

- ・荷主・国民・物流事業者等の関係者が連携して取り組む「ホワイト物流」推進運動について、国土交通省が令和4年10月から令和5年3月まで6回開催した『「ホワイト物流」推進運動セミナー』等を通じて会員事業者や荷主企業に対して周知を図った。令和5年3月末時点の賛同企業数は1,578社となっている。
- ・関係者で物流標準化の現状と今後の対応の方向性について議論するために設置された国土交通省の「官民物流標準化懇談会」の下に設置された「パレット標準化推進分科会」に参画した。同分科会において、これからパレット化を図ろうとする事業者に向けて最も推奨されるパレットの規格を検討し、「中間とりまとめ」が行われた。
- ・青果物流通における標準化の取組を推進し、物流標準化の現状と今後の対応の方向性について議論するために設置された農林水産省の「青果物流通標準化検討会」に参画した。

④その他

- ・政労使の代表がトラック運送事業に係る諸課題に関して意見交換する「第51回物流政策懇談会」が令和4年12月16日に開催された。国土交通省から堀内丈太郎自動車局長以下幹部、労働組合から運輸労連・交通労連・建交労の各委員長以下幹部、全ト協から会長・副会長以下幹部が出席し、トラック運送業界の諸課題と取り組みについて、意見交換を行った。
- ・運輸労連・交通労連の両労働組合から、働き方改革に関する施策の推進、標準的な運賃の浸透、実運送事業者が適正な運賃を収受できる取り組み、改正改善基準告示の周知等について、令和4年12月16日に共同政策要請を受けた。
- ・建交労から、標準的な運賃の告示制度の実効性の確保、トラックステーションの管理運営、高速道路利用料金等について、令和5年1月30日に要請を受けた。

(5) 多様な施策による良質なドライバーの人材確保

①高校新卒者等の採用促進のためのインターンシップを含む総合的な対策の策定及び実施

- ・トラック運送業界における人材確保対策の促進を図るため、全ト協ホームページにインターンシップ登録サイトを設け、会員事業者、高等学校それぞれに周知を図るとともに、学生のインターンシップを実施した会員事業者の受け入れに係る費用を26件助成した。
- ・若年労働者の雇用確保に資するため、トラック運送業界の仕事や魅力を学生等に伝える「TRY!TRUCK!!TRANSPORT!!!」を31,000冊作成し、全国の高等学校やインターンシップ参加登録事業者及び各トラック協会を通じて、高校生などに配布した。
- ・少子高齢化に対応した若年労働者を確保することを目的として、準中型免許取得及び5トン限定準中型免許限定解除に係る費用を374件に対し助成した。
- ・学生等に対するトラック運送業界の理解促進を図るため、各都道府県トラック協会が実施した出前授業や業界説明会等の開催費用を18協会に対し助成した。
- ・未就労・非正規雇用の35～54歳までの就職氷河期世代を対象として、厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」を実施し、133名が大型運転免許等の訓練を終了し、57名が運送業に入職した。

②女性、高齢者及び若年層の採用等を含めた労働力確保及び育成・定着対策の推進

- ・若年者、女性、高齢者等労働者の確保を図るため、新時代に対応した人材の採用や定着に向けた職場環境の整備、また働き方改革へ対応した実務等を内容とする「トラック運送事業者のための人材確保セミナー～「新時代」に対応した人材の採用・定着～」を全国26協会27ヶ所で開催し、経営者、人事担当者など741名が参加した。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりセミナーに参加できない事業者向けに、セミナーの動画を作成し、配信した。
- ・即戦力として活用が期待される退職自衛官に対する事業者からの求人票を都道府県トラック協会を通じ、自衛隊地方協力本部等へ提出する枠組みを平成27年度より設け、令和4年度は4協会33名の求人票を自衛隊に提出した。
- ・会員事業者のドライバー採用促進に資するため、事業者が無料で自社求人ホームページを作成・提供する求人情報サイト構築事業を実施した。44協会約2,300件の会員事業者の求人情報を集めて、地域毎にまとめて求職者が閲覧できる体制を整えるとともに、国交省トラガールサイト事業とも連携を図った。

③事業後継者等の育成

- ・将来のトラック運送業界を担う優秀な人材を育成するため、物流経営士の認定事業を実施し、令和4年度は新たに71名（東京都トラック協会認定講座修了26名、愛知県トラック協会中部トラック総合研修センター認定講座修了45名）を認定し、令和5年3月末現在合計2,219名の物流経営士が活躍している。
- ・物流経営士資格の認知度向上を図るため、全ト協ホームページに認定者名簿を掲載しているほか、「広報とらつく」において、本資格のPRを図った。
- ・優秀な管理者を育成するため、(独)中小企業基盤整備機構が運営する中小企業大学校

の講座受講（全国9校及びWeb校）216名に対して助成した。また一部大学校において、トラック業界の経営改善を図るため、「トラック運送事業経営幹部・管理者向け講座」が開講された。

- ・次世代を担う経営者等を育成するため、物流に関する専門的な課程を有する流通経済大学への推薦制度を実施した。
- ・「Next One～想いをひとつに未来へはしる～」をテーマに掲げ、青年部会の諸活動を実施した。2月17日に青年部会全国大会を開催し、現地参加者・ウェブ配信によるオンライン参加者622名が参加した。また、都道府県トラック協会青年組織の代表者が一堂に会する全国代表者協議会を3回、正副部会長会議を7回、ブロック大会を全国9ブロックで開催し、事業経営の参考とするための講演など研修事業を実施した。また、今年度の重点取組に掲げている「働きやすい職場認証制度の認証取得」を促進するため、同制度の認証団体である（一財）日本海事協会と協同して、制度紹介用の動画を作成し、都道府県トラック協会青年組織の会員に向けて周知した。
- ・青年部会の社会貢献事業として、全国の青年経営者から集めた募金を活用し、自動車専門課程を有する高等学校1校（大阪府立藤井寺工科高等学校）に対し、整備実習用トラック1台を寄贈することを決定した。
- ・青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰を行った。今年度は、5者より応募があり、審査委員会による審査の結果、金賞1者：柘運送株式会社「思いやり運転とYouTubeで事故撲滅」、銀賞1者：公益社団法人秋田県トラック協会青年部会「物流ふれ合い教室」、銅賞1者：株式会社彦新「彦新DX 健康運転サポート」が受賞した。
- ・全国の女性組織が共通した目標を持って活動していくことを目的として、統一したスローガン「輝け！女性のパワー 物流の未来へ」を掲げ、部会員の活動における意識向上に努めた。
- ・女性の職業生活における活躍を推進し、トラック運送事業における女性経営者及び女性管理者等の資質の向上を図るため、10月11日にWebにて女性部会全国研修会を開催し、女性経営者及び女性管理者等266名が参加した。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、Webにて都道府県トラック協会女性組織の代表者による代表者協議会を1回、正副部会長会議を3回開催した。3月20日の正副部会長会議終了後、「物流の2024年問題について」をテーマに研修会（講師：全ト協 馬渡副会長）を実施し、全国の女性部会員215名がオンラインで聴講した。また、会場もしくはWebによるブロック研修会を全国7ブロックで開催し、事業経営や女性・若年者・高齢者等の雇用促進にかかる講演などの研修事業を行った。
- ・事業承継の方法や好事例をまとめた冊子をホームページに掲載し、事業後継者の確保・育成に悩む中小事業者に周知を図った。

④運転免許制度等に係る諸課題への対応策の検討

- ・令和4年5月に施行された19歳から大・中型免許の取得が可能となる特例教習について、受験資格条件ごとに必要な特例教習課程を説明する資料を作成し、広報に努めた。

⑤外国人労働者の活用に向けた対応策の検討

- ・外国人労働者の活用に向け、政府の「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」の検討を見据えつつ、国土交通省と特定技能制度における受入分野追加について調整を進めた。

(6) 交通及び労災事故の防止対策の推進

○交通事故防止対策

①事業用トラックによる交通事故実態の把握と要因分析及び事故防止対策の啓発

- ・令和4年中における事業用トラックが第1当事者となる死亡事故件数は169件と対前年に比べ31件の減少となった。
- ・令和3年3月に策定した「トラック事業における総合安全プラン2025」で定めた事業用トラックを第一当事者とする死者数と重傷者数の合計を車両台数1万台当たり「6.5人以下」とすることを各都道府県（車籍別）の共有目標に、事故防止セミナー等による啓発や安全装置の普及などハード・ソフト両面での事故防止対策に努めた。
- ・「トラック事業における総合安全プラン2025」の周知と交差点事故や追突事故の防止を図ることを目的に、「プラン2025目標達成セミナー」を実施し、座学とグループ討議で構成する「フルセミナー」を21協会延べ23回、「座学セミナー」を16協会延べ17回、更に事業用トラック1万台あたりの死者・重傷者数の多い都道府県を中心に主にドライバーを対象にした「出前セミナー」を2協会で開催した。
- ・また、当年度の事業用トラックに係る発生地別交通事故情報を、「死亡事故」「死亡・重傷事故」のそれぞれの切り口で集計するとともに、前年度の車籍別、発生地別、車両区分別、道路区分別等詳細に交通事故実態を同じく2つの切り口で分析・把握し、全ト協のホームページ上などでの啓発広報に努めたほか、春・秋の全国交通安全運動などにおいて、事業用トラックが惹起する交通事故の特徴を掲載した4種類のポスター等を制作し、事業用トラックに関係する交通事故防止対策の取り組みを促進した。
- ・道路の老朽化対策に向けた大型車の適正化方針を踏まえ、「トレーラの大型化による輸送効率化促進ハンドブック」を活用した研修会を20協会と連携を図り21回開催し、大型・特殊車両の運行の適正化、交通事故防止の徹底を図った。
- ・大型トラックのタイヤ脱落事故が多発していることを受け、適切な点検整備の実施を呼びかけるポスターを「広報とらつく」に刷り込み、配布した。
- ・更にタイヤ交換作業の手順と方法及びタイヤ交換後の増し締め的重要性等をわかりやすく説明する視聴覚資料「ストップ!!車輪脱落事故～タイヤ交換作業の手順と方法～」と、そのポイントの理解促進を図るためのリーフレットを作成・配布した。
- ・車輪脱落事故防止に向けて効果的な取組を実施した15協会に対し助成を行った。
- ・交通安全に対するトラック運送事業者の意識の定着を図るため、15協会における事故防止大会実施に対する助成を行った。

- ・平成29年に作成した「事業用トラックドライバー研修テキスト」について、道路交通法令等の改正内容を盛り込み改訂した。
- ・ドライバー等安全教育訓練促進助成事業の対象施設として新たに2か所を指定（計19施設）し、より充実した安全教育訓練施設の拡充を図った。
- ・安全教育訓練の受講者886名に対する助成を行い、受講の促進を図った。

②飲酒運転根絶に向けた取り組みの強化

- ・事業用トラックによる飲酒運転事案が依然として後を絶たないことを受け、令和3年9月作成のリーフレット「飲酒運転根絶に向けたトラック運送業界の取り組みの強化について（決議）」に事業用トラックの新たな飲酒事事故事例と飲酒事案発覚時刻等参考情報を追加した改訂版を作成・配布した。
- ・令和4年3月に改訂された国交省作成の「一般的な指導・監督マニュアル」に合わせ、飲酒運転防止対策マニュアルを改訂・配布した。
- ・令和4年8月と令和5年1月に、トラックドライバーへの飲酒運転しないことの宣言書署名等飲酒運転根絶に向けた各都道府県トラック協会の取り組み事例を取りまとめ、ホームページへの掲載等情報の共有化を図った。
- ・飲酒運転根絶に向けて効果的な取組を実施した16協会に対し助成を行った。

③安全対策機器等の普及促進

- ・後方視野等確認支援装置、アルコールインターロックなど安全対策機器に対する以下の導入助成を行い、交通事故防止に有用な機器の普及促進を図った。

後方視野確認支援装置	<u>8,751台</u>
左側方視野確認支援装置	<u>586台</u>
アルコールインターロック装置	<u>68台</u>
携帯型アルコール検知器	<u>481台</u>

④高度なIT点呼システムの普及拡大

- ・デジタル式運行記録計等の高度化に合わせ、国土交通省が行う「運行管理の高度化に対する支援」事業を会員事業者等に周知するなどIT機器等を活用した高度な点呼システムの普及拡大を図った。
- ・対面点呼と同等の確実性を担保する高度な点呼機器・システム等を用いることを前提とした「遠隔点呼」や、自動点呼機器に業務後点呼の一部または全部を代替させる「業務後自動点呼」について、国が定めた要件等を分かりやすくとりまとめ、解説したリーフレットを作成・配布した。
- ・自動点呼にかかる支援機器及びシステム等の普及促進を図ることを目的として、当該機器の取得費用の一部に対する助成を25件行った。

⑤「運輸安全マネジメント」の普及拡大

- ・運輸安全マネジメント評価対象の最低車両保有台数が平成29年12月に見直され、平成30年4月から200台以上に適用範囲が拡大されたことなどを含め、官民一体で取り組む運輸安全マネジメントについて普及・啓発活動を推進した。
- ・「運輸安全マネジメント」及び「陸運業における労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン」の理解促進と、一体的に運用するための方法を学ぶ「陸運事業者のための安全マネジメント研修」を44協会において延べ49回開催し、2,129名が受講した。

⑥駐車問題見直しへの対応

- ・令和5年2月に警察庁から各都道府県警察に発出された「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しに向けた継続的な取組の推進について」通達に基づき、全ト協と都道府県トラック協会が連携して駐車規制の更なる見直しに向けた要望等について情報収集等に努めた。

⑦全国トラックドライバー・コンテストの実施

- ・安全意識並びに運転技能の向上を図るため、「第54回全国トラックドライバー・コンテスト」を126名の参加者により実施した。

⑧トラックステーションの管理運営

- ・長距離運行トラックの安全運行管理を目的とした全国25箇所のトラックステーション(TS)の運営を行い、立寄台数192万台(前年比4.6%減)福祉施設利用者数95万人(前年比1.1%増)の利用があった。
- ・青森TSについては、令和4年12月1日開催第198回理事会にて令和5年3月末の廃止並びに一般競争入札にて売却する旨承認を得た。令和5年3月2日開催第199回理事会において不動産鑑定評価額を最低売却額とした一般競争入札により青森定期自動車(株)に売却する旨承認を得た。3月17日付けにて同社と売買契約の締結を行い、4月7日付けで物件の引き渡しを行った。
- ・安城TSについては、敷地の約90%が借地となっており借地期限である令和4年11月19日までに借地用地を返却することから、令和3年12月2日開催第193回理事会にて令和4年6月末廃止並びに一部の全ト協所有地については一般競争入札にて売却する旨承認を得た。令和4年3月3日開催第194回理事会において不動産鑑定評価額を最低売却額とした一般競争入札を実施する旨承認を得るとともに、令和4年6月2日開催第195回理事会にて(株)ビレッジ開発に売却する旨承認を得た。6月7日付けにて同社と売買契約の締結を行い、10月28日付けで物件の引き渡しを行った。

- ・安城T S原状回復工事に伴う工事業者の指名競争入札を令和4年5月18日に実施し、株式会社オノコムを選定した。令和4年7月4日より工事に着手し、10月29日に工事が完了した。
- ・「不法投棄禁止を呼びかける啓発ポスター・チラシ」を製作（ポスター200枚、チラシ並びにクリアファイル各8,000枚）し、令和5年3月から各都道府県トラック協会及び各T Sに配布し周知した。

⑨その他

- ・全ト協に設置したご意見・通報窓口寄せられた交通マナー違反、不正改造などの情報に関し、関係するトラック協会等と連携し、トラックドライバーなどへの指導・教育を働きかけ、トラック運送業界の適正化に努めた。

○労働対策

①過労死等防止対策の推進

- ・「過労死等防止計画」の具体的な行動計画に基づき、過労死等防止対策で策定した緊急対策を随時実施したほか、有識者等で構成する「過労死等防止計画フォローアップワーキンググループ」を2回及び同ワーキンググループ分科会を1回開催し、対策の進捗状況等について議論を進めた。
- ・過労死防止対策等を取りまとめた啓発資料等を活用した「健康起因事故防止セミナー」を36協会において延べ41回開催し、1,295名が受講した。

②健康状態に起因する事故及びメンタルヘルス対策の推進

- ・国土交通省が作成した「脳血管疾患対策ガイドライン」（平成30年2月策定）及び「心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン」（令和元年7月策定）について、事業者等への周知を図るとともに、国土交通省が設置する「事業用自動車健康起因事故対策協議会」に参画し、健康起因事故防止対策の取組を推進した。
- ・健康起因事故の原因となる脳・心臓疾患の早期発見には、点呼時の血圧測定が有効であり、平成30年度にスタートした「血圧計導入助成事業」を継続し、238台に対する助成を行った。
- ・恒久的措置が講じられた運輸事業振興助成交付金支出による定期健康診断の受診促進と併せ、中小トラック運送事業者の定期健康診断後のフォローから事後措置をサポートするために構築した「運輸ヘルスケアナビシステム」の利用拡大に努めた。
- ・「運輸ヘルスケアナビシステム」の普及を図るため、「健康管理セミナー」を22協会において延べ23回開催し、1,037名が受講した。
- ・ドライバーの睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査の受検者38,458名に対する助成を行った。

- ・SASスクリーニング検査の普及を図るため、SASスクリーニング検査の重要性と助成制度について説明したリーフレットを作成し配布した。また、「睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー」をオンラインで開催し、合計262名が受講した。
- ・「健康起因事故防止セミナー」等を通じ、メンタルヘルス対策強化について普及・啓発を図るとともに、「過労死等防止計画フォローアップワーキンググループ」において、精神疾患による過労死事例の分析を行い対策の検討を行った。

③労働災害防止、荷主対策の推進

- ・荷主先を含めた労働災害の発生状況等の実態を調査・分析、把握するため、陸上貨物運送事業労働災害防止協会等関係機関と連携を図り、第13次労働災害防止計画(2018~2022年)を踏まえた労働災害防止を図るため、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知・徹底を図った。
- ・「運輸安全マネジメント」及び「陸運業における労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン」の理解促進と、一体的に運用するための方法を学ぶ「陸運事業者のための安全マネジメント研修」を44協会において延べ49回開催し、2,129名が受講した。

④フェリー利用等の推進に向けた対策

- ・長時間労働を抑制し労働環境を改善するため、フェリー等利用が促進されるようフェリー等利用に対する補助・助成制度の創設について、令和5年度トラック関係施策に関する要望項目として要望活動を行った。

(7) 高速道路料金の割引の拡充及び重要物流道路等広域道路ネットワークの整備など使いやすい道路の実現

高速道路料金等の引き下げや物流基盤の整備に関する要望項目について、令和5年度トラック関係施策に関する要望活動や全国道路利用者会議と連携した活動を行った。

①大口・多頻度割引の実質50%割引への拡充

- ・大口・多頻度割引について、一定額以上の利用の場合に、30,000円以下の部分を含め、割引額を割引対象額の50%とする割引制度の拡充について要望活動を行った。その結果、令和4年度末(令和5年3月末)で期限を迎える最大割引率50%の拡充措置については、令和4年度第2次補正予算(令和4年12月2日成立)において約78億円が措置され、ETC2.0を利用する自動車運送事業者を対象とした大口・多頻度割引の最大割引率50%の拡充措置が令和5年度末(令和6年3月末)まで延長されることになった。

②高速道路料金の更なる割引の拡充

- ・NEXCO3社における高速道路料金の引下げや割引の拡充に向け、3つの料金水準（普通区間、大都市近郊区間、海峡部等特別区間）の引下げ、長距離逓減割引の拡充、深夜割引の拡充、渋滞対策等に資する料金・割引制度の設定について要望活動を行った。
- ・深夜割引は、一般道路の沿線環境を改善するために導入された深夜時間帯に走行する車両を対象とした割引である。

現行の深夜割引が適用される時間帯に少しでも高速道路を利用していれば出入口間の全体の走行に対して割引が適用されることが主な要因となって、首都圏等の料金所やSA・PAにおいて、深夜割引適用待ちの車両が滞留している状況や運転手が休憩・休息を取りにくい状況が社会問題となっている。

このため、国土幹線道路部会の中間答申（令和3年8月）において、
○割引が適用される時間帯の走行分の料金を対象として割り引くこと
○トラック運転者の負担軽減等のため割引時間帯を拡大すること
について検討する必要があるとされた。

全ト協道路委員会としては、深夜割引制度を維持すること及び見直しによる影響の緩和措置が必須であるとの方針のもと、国土交通省道路局と調整を行った。

○令和3年12月2日 道路局1次案提示

- ・深夜割引適用時間帯の拡充：0時～4時→22時～翌5時
- ・長距離逓減割引の拡充：500km超を45%割引

○令和4年1月25日 第3回道路委員会（1次案に対する要望取りまとめ）

- ・長距離逓減の刻みを400kmに引き下げ、割引率を50%に拡大
- ・例えば800km超について、長距離逓減割引の深堀（例えば60%）

○令和4年2月15日 道路局へ要望

○令和4年3月3日 道路局2次案を提示

- ・長距離逓減の刻みを400kmに引き下げ、割引率を40%
- ・800km超を50%割引

○令和4年3月16日 第5回高速道路料金および諸問題分科会

- ・2次案についての分析を行い、負担増となる事業者へ配慮した見直しとなるよう要望内容を幹部会議で取りまとめることを決定

○令和4年4月20日 高速道路料金および諸問題分科会幹部会議

○令和4年5月18日 第4回道路委員会（2次案に対する要望取りまとめ）

- ・長距離逓減割引について、400km超～500kmを40%、500km～800kmを45%、800km超を50%割引に拡充
- ・1000km超が負担増とならない措置の導入

○令和4年5月18日 道路局へ要望

○令和4年9月15日 道路局3次案を提示

- ・1000km超の走行分を3割引、23時前に流出した場合は2割引（概ね5年の間措置）

○令和4年11月8日 第5回道路委員会（3次案に対する要望取りまとめ）

- ・800kmが負担増とならない措置の検討

○令和4年11月10日 道路局へ要望

○令和4年12月8日 道路局4次案を提示

- ・600km～800kmを45%

○令和4年12月22日 第6回道路委員会（4次案への対応を検討）

- ・4次案をもって調整終了を確認

○令和4年12月22日 道路局へ回答

国土交通省道路局と全ト協道路委員会との調整を踏まえ、令和6年度中を目処に、以下の深夜割引の見直しをすることが発表された（令和5年1月20日）。

- ・深夜割引の適用時間帯に走行した分のみを3割引
- ・深夜割引の適用時間帯を現行の0時～4時から22時～翌5時に拡大
- ・長距離利用者の負担軽減措置として、400km超の長距離逓減を拡充
現行：100km超～200km以下を25%引、200km超を30%引
見直し後：上記に加え、400km超～600km以下を40%引、
600km超～800km以下を45%引、800km超を50%引

[激変緩和措置（見直しから5年程度）]

- ・深夜割引時間帯に一定以上の距離を走行し、かつ1,000kmを超えて走行した分を深夜割引の対象とする距離に加算（本措置とあわせて、22時台に高速道路を流出した場合、深夜割引の割引率を3割から2割に縮小）
- ・九州・関西間のトラック輸送は、山陽自動車道（山陽道）と中国自動車道（中国道）経由があり、山陽道のSA・PAは夜間の大型車駐車マスが満車で、ドライバーが法令に基づく休憩・休息を確保できないとの指摘があることから、夜間利用予備調査（6月10日～11日）を行い、山陽道の利用の偏り、SA・PAの大型車駐車マスの満車状態を確認した。本予備調査を踏まえ、トラックドライバーが法令に基づきSA・PAで休憩・休息が取れるよう、必要な改善方策の提言を取りまとめるため、山陽自動車道SA及び中国自動車道SAにおけるトラック利用実態調査（3月22日・24日）を実施した。
- ・首都高速、阪神高速及び名古屋高速における高速道路料金の割引制度の拡充に向け、大口・多頻度割引50%枠の設定、深夜割引30%の導入、NEXCOの走行距離と合算した長距離逓減割引の導入等について要望活動を行った。
- ・本四高速における高速道路料金の割引制度の拡充に向け、大口・多頻度割引50%枠の設定、深夜割引の導入、NEXCOの走行距離と合算した長距離逓減割引の導入等について要望活動を行った。

③「重要物流道路」の追加指定や機能強化の推進

- ・「重要物流道路」の更なる拡充や機能強化の推進に向け、国土交通省道路局長に対して、42区間（未供用8区間、供用中34区間）の追加指定、および指定区間の早期完成・供用について要望活動を行った。（令和5年1月6日）

④高速道路等ネットワークの積極的な整備推進及びミッシングリンクの解消

⑤高速道路における暫定2車線の4車線化など安全対策及び渋滞対策の推進

- ・より安全に高速道路を利用し、輸送時間の短縮等高速道路の持つ効果が最大限に発揮されるよう、高速道路ネットワークの整備推進及びミッシングリンクの解消、高速道路における暫定2車線の4車線化など安全対策・渋滞対策について要望活動を行った。その結果、直轄道路事業の新規事業箇所として、高規格道路3箇所（18.5 km）・一般国道8箇所（52.6 km）が選定された。
- ・ダブル連結トラックの対象路線が2,050 kmから5,140 kmに拡充され、拡充予定の通行区間における26ヶ所の休憩施設等でダブル連結トラック優先駐車マスが新たに整備されることとなった。（令和4年11月8日）
- ・渋滞対策として、令和4年度にレーンの増設など全国47箇所で対策が行われた。

⑥SA・PA、道の駅における駐車スペースや休憩・休息施設の整備・拡充

- ・各都道府県トラック協会の会員事業者を対象に駐車スペースの改善箇所等アンケートを実施し、その結果を踏まえ、令和5年度トラック関係施策に関する要望活動や、全国道路利用者会議と連携し用地拡張や高層化など実現可能なすべての手段を講じた整備・拡充の要望を行い、NEXCOにおいて順次整備が進められている。

⑦中継物流拠点の整備・拡充等による中継輸送の推進

- ・中継輸送はドライバーの労働環境の改善や法令順守に大きく寄与することから、三大都市圏や地方都市圏相互の中間地点に中継物流拠点が整備されるよう要望活動を行った。
- ・九州－関西間の中継輸送について、国土交通省が令和4年3月に山陽自動車道の宮島SAで実施した実証実験の結果を踏まえ、本格的な中継拠点となる「コネクトパーキング宮島」が整備されることが発表された。

⑧道路通行及び車両に関する制度の簡素化及び規制緩和要望の推進

- ・特殊車両通行許可制度及び基準緩和自動車認定制度の諸課題改善に向け、重量部会、鉄骨・橋梁部会、鉄鋼部会の3部会合同で検討を行い、国土交通省道路局長及び自動車局長に対して、夜間通行条件の緩和や誘導車配置条件の見直し、NR装置の空車時の解除等の要望活動を行った。（令和4年12月23日）
- ・令和4年4月から運用が開始された特殊車両通行確認制度について、国土交通省道路局道路交通管理課を講師として、実務担当者を対象にシステムの操作方法等について

WEB併用の講習会を開催した。また、当日の講習内容を動画でアーカイブ配信した。

(令和4年9月13日)

- ・特殊車両通行許可の手続き等の迅速化に資する道路関係情報のデジタル化（道路情報便覧への収録）に向け、国土交通省道路局道路交通管理課に対して、各都道府県トラック協会の会員事業者から受け付けた2,708区間の要望活動を行った。(令和4年5月26日)

その結果、道路法適用外の区間を除く要望区間2,534区間のうち、1,825区間が収録（予定含む）された。

- ・道路法 車両制限令および道路交通法 道路交通法施行令における高さの一般的制限値が引き上げられる「高さ指定道路」の追加指定に向け、国土交通省道路局道路交通管理課および警察庁交通局交通規制課に対して、各都道府県トラック協会の会員事業者から受け付けた46区間の要望活動を行った。(令和4年9月8日)

その結果、36区間が指定、1区間が一部指定された。

- ・道路法 車両制限令における総重量の一般的制限値が引き上げられる「重さ指定道路」の追加指定に向け、国土交通省道路局道路交通管理課に対して、各都道府県トラック協会の会員事業者から受け付けた358区間の要望活動を行った。(令和4年9月8日)
- その結果、227区間が指定、8区間が一部指定された。

(8) 新技術を活用した物流DXの推進

①自動運転及び環境対応車等の新技術への対応

- ・国の先進安全自動車（ASV）推進計画及び隊列走行実現に向けた取り組みに参画するなど、より安全性の高い自動車運転技術の普及等に取り組んだ。
- ・ドライバー不足や生産性向上等に資する自動運転・隊列走行など新技術を活用した物流の効率化等の推進について関係機関等と連携しつつ、トラック業界としての要望活動を展開した。
- ・自動運転トラックや電気トラック等の環境対応車両等次世代新技術車両に係る情報を全日本トラック協会のホームページにより会員事業者に提供した。

②IT化の推進並びに情報セキュリティ対策の対応

- ・業務の効率化を図り人材不足に対応するため、中小事業者が求めるIT機器導入事例集を全ト協ホームページに掲載して、導入支援を図った。
- ・10両未満の小規模トラック運送事業者のIT化の取り組みについて、IT化の必要性や小規模事業者でも導入しやすいITツールや導入事例をまとめた冊子「小規模トラック運送事業者のためのIT導入ガイドブック」を配布し、周知を図った。
- ・中小事業者の情報化支援を図るため、「中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナー～ITを活用した生産性の向上～」を全国20協会で開催し、経営者、システム

担当者ら539名が参加した。セミナーでは、IT導入成功事例のほか、自社PRのためのホームページ作成方法、改正個人情報保護法、最近関心が高まっている情報セキュリティチェックについての紹介、点呼ロボット及び配車・請求管理システムのデモンストレーションを行った。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりセミナーに出席できない事業者向けに、Web会議システムによる参加も可能とした。

- ・全ト協ホームページ等にIT機器導入に係る各種助成制度や情報セキュリティ等の情報を掲載し、周知を図った。
- ・輸送効率化とIT化を推進するため、日貨協連が運営する求貨求車情報ネットワーク事業「WebKIT2+」の利用促進の周知を図った。

③新・総合物流施策大綱に基づく物流DXの推進

- ・青年部会として、「物流DX等デジタル化に向けた勉強会への参加」を推進するため、各ブロック青年組織において「物流DX研修」を実施した。
- ・国土交通省が実施した「物流業務のデジタル化促進調査事業に関するアンケート調査」に協力するとともに、「物流業務のデジタル化促進セミナー」の周知を図った。

【重点施策】

(1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

①自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

- ・令和5年度トラック関係施策に関する要望項目については、都道府県トラック協会からの要望事項をもとに、第10回税制委員会（5月26日）、第195回理事会（6月2日）の承認を得て決定した。要望項目は以下のとおり。

<税制改正関連要望項目>

1. 自動車関係諸税の簡素化・軽減等
 - (1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減
 - (2) 自動車税における営自格差見直し反対
 - (3) 自動車重量税の道路特定財源化
2. 中小企業投資促進税制の延長
3. 特例措置の延長
 - (1) 自動車重量税のエコカー減税の延長
 - (2) 自動車税環境性能割特例措置の延長
 - (3) ASV（先進安全自動車）特例措置の延長・拡充
 - (4) 自動車税のグリーン化特例の延長
 - (5) 中小企業・協同組合等の法人税率の特例措置の延長
 - (6) 中小企業経営強化税制の延長

(7) 中小企業防災・減災投資促進税制の延長

4. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用

<道路関係要望項目>

1. 高速道路料金等の引下げ

- (1) 3つの料金水準の引下げ (NEXCO3社)
- (2) 長距離通減割引の拡充 (NEXCO3社)
- (3) 深夜割引の拡充 (NEXCO3社)
- (4) 大口・多頻度割引を実質50%割引に拡充 (NEXCO3社)
- (5) 渋滞対策等に資する料金・割引制度の設定 (NEXCO3社、首都高速、阪神高速)
- (6) 首都高速等における割引制度の拡充
- (7) 本四高速における割引制度の拡充
- (8) 福岡・北九州圏におけるシンプルでシームレスな高速道路料金
- (9) フェリー等利用に対する補助・助成制度の創設
- (10) その他 (定額制料金制度の検討)

2. 物流基盤の整備

- (1) 高速道路ネットワークの整備・充実
 - ①「重要物流道路」の指定、指定道路への集中投資
 - ②暫定2車線区間の4車線化
 - ③ミッシングリンクの解消
 - ④渋滞対策の推進
 - ⑤ダブル連結トラックや自動運転などの推進に資する実施環境整備の推進
 - ⑥下関北九州道路の早期実現
- (2) 休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充
 - ①高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの整備・拡充
 - ②シャワー施設等、休憩・休息建屋内の施設の充実
 - ③中継物流拠点の全国展開による中継輸送の推進

3. その他諸施策の推進

- (1) 冬期における交通対策
 - ①冬期における道路交通の確保
 - ②大雪時の躊躇ない通行止め
- (2) 自然災害時の高速道路料金
- (3) ETC2.0によるサービスの充実
- (4) 道路関係情報のデジタル化の促進
- (5) 超過度を反映した特車通行許可違反点数制度

<予算・施策関連要望項目>

1. 燃料価格高騰への支援

2. 働き方改革実現に向けた支援

- (1) 標準的な運賃の普及・浸透に向けた支援

(2) 荷主対策の深度化

(3) 働き方改革実現のための諸対策に係る補助・助成の拡充

3. 環境・交通安全対策に係る支援

(1) 環境対策及び省エネ対策のための支援

①カーボンニュートラル実現に向けた支援

②石油石炭税の「地球温暖化対策のための課税の特例」に係る補助の継続

③天然ガストラック等の普及に係る補助の継続

(2) 交通安全対策のための支援

①A S V（先進安全自動車）関連機器の導入に対する補助の拡充

②デジタル式運行記録計、ドライブレコーダ等運行管理支援機器の導入に対する補助の継続及び拡充

4. 新型コロナウイルス感染症に係る支援

5. 施策要望

(1) 市街化調整区域に係る法制度の見直し

(2) 被けん引自動車の自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）保険料の見直し

- ・ 要望活動については、政府与党の国会議員に対し積極的に陳情活動を展開するとともに、公明党トラック議員懇話会（10月18日）、自由民主党予算・税制等に関する政策懇談会（11月2日）、自由民主党自動車議連自動車政策懇談会（11月21日）において強力に要望した。
- ・ 税制改正の結果は、政府において令和5年度税制改正大綱を令和4年12月23日に閣議決定し、税制改正関連法案は令和5年3月28日に国会で成立した。トラック運送業界に係る主な内容は以下のとおりであった。
 - ①車両総重量3.5トン以上の普通貨物自動車も対象となる「中小企業投資促進税制」については、適用期限が2年間延長された。
 - ②自動車税における営自格差は堅持された。
 - ③自動車重量税のエコカー減税については、現行措置を令和5年12月末まで維持するとともに、令和6年1月から燃費基準の達成度を段階的に引き上げた上で現行措置の維持期間を含め適用期限が合計3年間延長された。
 - ④自動車税環境性能割の特例措置については、現行措置を令和5年12月末まで維持するとともに、税率区分を段階的に引き上げること等を踏まえ次回の見直しは3年後とされた。
 - ⑤A S V特例措置については、側方衝突警報装置に係る自動車税（環境性能割）の特例措置が令和6年4月まで適用期限が延長された。また、対象装置として衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）が追加された（自動車重量税：3年、自動車税（環境性能割）：2年）。
 - ⑥自動車税のグリーン化特例については、適用期限が3年延長された。
 - ⑦中小企業・協同組合等の法人税率の特例措置及び中小企業経営強化税制については、適用期限が2年間延長された。
 - ⑧中小企業防災・減災投資促進税制（特定事業継続力強化設備等の特別償却制度）

については、適用要件を見直した上で適用期限が2年間延長された。

- ・令和5年度予算は令和5年3月28日に成立し、トラック関連の主な予算は以下のとおりであった。

- ①働き方改革の推進（トラック運送業の実態把握、DXを通じた調査、ホワイト物流推進運動等）
- ②事故防止対策（先進安全自動車、デジタル式運行記録計等の導入等）
- ③自動車運送事業の運行管理の高度化、健康起因事故防止対策の推進
- ④モーダルシフト等推進事業
- ⑤商用車の電動化促進事業
- ⑥低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業
- ⑦環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業
- ⑧トラック輸送における省エネルギー化推進事業、新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進事業

- ・令和4年度補正予算は令和4年12月2日に成立し、トラック関連の主な予算は以下のとおりであった。

- ①燃料油価格激変緩和対策事業の延長（令和5年度前半まで）
- ②高速道路料金の大口・多頻度割引50%枠の令和5年度末までの継続
- ③高規格道路のミッシングリンクの解消、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワークの強化等
- ④事業用自動車における電動車の集中的導入支援
- ⑤物流GX、災害対策の推進
- ⑥物流DX、標準化の推進
- ⑦テールゲートリフター等の導入や免許取得等支援

- ・令和4年度税制改正に基づくトラック運送事業に係る税制の基礎知識や内容を取りまとめた「令和4年度版トラック税制の基礎知識」を作成し、ホームページに掲載した。

（2）環境・SDGs 対策の推進

①「環境ビジョン2030」の推進

- ・日本経済団体連合会が主唱する「カーボンニュートラル行動計画」に自主的に参加し、「トラック運送業界の環境ビジョン2030」のメイン目標として掲げた、2030年度を目標とするCO₂排出削減に取り組むなど、一層深刻化する地球温暖化問題に的確に対応した。
- ・令和4年3月に策定した「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の「サブ目標2」として、運送事業者が自社の排出量を把握することを目指しており、CO₂の排出量を簡易的に算定するためのツール（トライアル版）と使い方マニュアルを作成・公表した。

②SDGs(持続可能な開発目標)への対応

- ・SDGsの理解促進と日々の事業との関連性、事業活動における取り組みについて解説するパンフレット「まるわかりトラック運送事業者の今すぐできるSDGs」を作成・配布した。
- ・「トラック運送業界の環境ビジョン2030」における「サブ目標3」の一環として取組む5月の「美化月間」に向けて、ゴミのポイ捨て対策として会員事業者の車内貼付用のステッカーを作成した。
- ・道路へのゴミのポイ捨て禁止を呼びかける啓発ポスター「本物のプロは道路だってきれいに使う」を作成・配布した。

③エコドライブの徹底に向けたEMS機器等の導入及びアイドリングストップ支援機器の普及促進

- ・エコドライブの徹底を図るため、燃料消費量の削減効果が高いEMS機器等の普及促進を図るとともに、荷主との連携による省エネ対策に資するため車両動態管理システムの普及拡大に取り組んだ。
- ・アイドリングストップ支援機器として、ヒーター305台、クーラー335台の導入に対する助成を行った。

④環境対応車の普及促進

- ・環境対応車導入促進事業として、CNG車24台、ハイブリッド車397台、EV車4台に対する助成を行った。
- ・トラック運送事業者に還付措置が設けられていない地球温暖化対策税の代替として、環境省・経済産業省と国土交通省の令和4年度の連携事業として、以下の事業について関係者に周知し、CO2排出抑制に努めた。

【環境省関連事業】

○低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業	<u>25億7千万円</u>
○環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業	<u>6億6千万円</u>

【経済産業省関連事業】

○トラック輸送の省エネ化推進事業	<u>29億7千万円</u>
------------------	----------------

(3) 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底

①巡回指導の充実強化による法令遵守の徹底

- ・巡回指導の効果的・効率的な実施等の観点から、「巡回指導の指針」及び「巡回指導マニュアル」に基づき、新規事業者、総合評価が低い事業者など指導の必要性が高い事業者に重点をおいて巡回指導を実施し、法令遵守の徹底について指導・啓発を図った。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、感染防止対策を徹底のうえ運輸支局等と連携を密にし、地域事情に鑑みた巡回指導の実施を指示するなど、柔軟な対応を行った。

今年度は、全国で前年度比27.9%増となる25,137件（事業所）の巡回指導を実施したが、総合評価は、評価の良いA・B評価の割合が前年度比2.3ポイント増の70.9%、評価の悪いD・E評価は前年度比0.5ポイント減の6.2%となった。

- ・法令を遵守しない悪質事業者への早期監査を支援するため、巡回指導結果について、運輸支局等に適正化情報処理システムを通じた迅速な情報提供を行った。全国の運輸局・運輸支局にて、巡回指導結果等のシステムに入力された情報が、監査対象事業所の選定など、業務に活用されている。
- ・運輸支局と連携し、速報制度に基づく速報件数は59件、新規巡回は987件、労基特別巡回は359件と、効果的な指導を行った。
また、「標準的な運賃」の届出や「大型車脱輪事故防止」の呼びかけについて、関係リーフレット等を用いた周知・啓発を図った。
- ・国土交通省からの要請に基づき、巡回指導等の際に、長時間の荷待ちなどの違反原因行為を行う荷主の情報収集に努めるとともに、国土交通省ホームページ内の「目安箱」への情報提供を呼びかけた。
- ・巡回指導を通じて、労働保険（労災保険・雇用保険）及び社会保険（健康保険・厚生年金保険）の未加入や保険料未納事業者に対し、保険制度に関する周知を図るとともに、加入や保険料納付の徹底についての的確な指導を行った。未加入率は、労働保険が2.9%、社会保険が4.5%であった。
- ・地方実施機関に対する巡回指導の実態調査を、長野、新潟、秋田及び岩手の4県にて行い、「巡回指導の指針」及び「巡回指導マニュアル」の徹底を図った。
- ・適正化事業指導員の専任化及び要員の確保について指導を行うとともに、地方実施機関の運営に対する助成（6億2千万円）を行った。
令和5年3月末現在の適正化事業指導員数は、専任指導員339名、兼任指導員96名、合計435名となっており、専任指導員定数346名に対して専任者率98.0%となった。

②安全性評価事業（Gマーク制度）の積極的な推進及び普及促進策の実施

- ・令和4年度安全性評価事業においては、全国から8,220事業所の申請を受け付け、7,990事業所を認定した。既存の認定事業所と併せて、令和4年度末現在、全国で28,521事業所（全事業所の32.8%）が「安全性優良事業所」として認定されている。（車両ベースでは746,075台（全営業用トラックの51.2%））
- ・令和5年度からの実施を予定しているGマーク制度の見直しに向け、申請方法や評価項目について引き続き検討を行うとともに、電子申請の導入に向け、申請システムの構築を図った。
- ・都道府県トラック協会と連携し、新たに21台のラッピングトラックを走行させた。継続して走行しているもの（267台）を合わせ288台のラッピングトラックによりGマーク制度の認知度アップを図った。
また、令和4年7月の1箇月間、NEXCO東日本・中日本・西日本エリアの全国

3.5 箇所の主要サービスエリアにて、フードコートのテーブルにGマークトラックの安全性をPRするステッカーを貼り、広報啓発活動を行った。

- ・全国47都道府県の一般の方1,000人を対象に、Gマークの認知度についてインターネット調査を行った。その結果、Gマークを見たことがある人の割合は32.6%であった。そのうち、「Gマーク」という呼び方を知っている人の割合は41.7%、Gマークの意味を知っている人の割合は40.5%であり、Gマークを見たことがある人の約4割がGマークの呼び方や意味も知っているという結果となった。
- ・Gマーク事業所に対するインセンティブとして、前年度と同様に、国土交通省による優遇措置（違反点数の早期消去、IT点呼等の優遇、補助条件の緩和、安全性優良事業所表彰、基準緩和自動車の有効期間の延長、特殊車両通行許可の有効期間の延長）、全ト協による一部助成事業の優遇措置、一部損害保険会社等による保険料の割引が実施された。
- ・ステッカーの適正な使用については、Gマーク申請案内、ポスター、認定事業所への印刷物による啓発や、各種研修会にて要請を行ったほか、車両売却時のステッカー剥離を呼びかけるイラストを新たに作成し、各種印刷物に掲載することで更なる啓発を行った。また、有効期間切れ等が確認された場合には、適切に指導を行った。

③適正化事業指導員に係る研修事業の充実及び更なる資質の向上

- ・全国研修では、巡回指導の実務に直結した参加・実践型の研修を開催し、実践的な調査技術や専門的知識の習得、指導能力の向上を図った。
初級研修（①4月・32名、②10月・14名）では調査手法の基礎的知識の習得を図り、専門研修（10月・41名）では模擬巡回指導による実践的な内容により評価手法の均一化を図った。
また、特別研修（11月に2回・計31名）では愛知県トラック協会の教育研修施設である中部トラック総合研修センターにおいて実車を用いた実践的な内容で実施し、スキルアップ研修（3月・107名）では改正改善基準告示について理解を深めた。
- ・運輸局、運輸支局との連携強化を目的とした官民合同の地方ブロック適正化事業指導員研修を開催し、情報の共有化を図るとともに、地域の諸課題について討議を行った。
北海道（10月・39名）、東北（11月・51名）、関東（10月・49名、3月・39名）、北陸信越（11月・45名）、中部（2月・32名）、近畿（3月・67名）、中国（9月・53名）、四国（8月・26名）及び九州（11月・71名）の各ブロックにて開催した。
- ・全国研修を補完する小規模グループ研修においては、判定・指導方法等に差異が生じやすい巡回指導項目について、グループ討議等により評価手法の全国均一化を推進している。今年度は、北東北（6月・16名）、南東北（9月・21名）、北関東（12月・23名）、北陸信越（6月・24名）、中部（11月・24名）中国（11月・34名）、四国（1月・13名）、北九州（8月・19名）及び南九州・沖縄（12月・15名）の各地区にて開催した。
- ・適正化事業指導員の知識や技能の「見える化」を目指し、「資格取得」に要する費用を

助成する制度を設け、運行管理者資格の取得を推進した。

令和4年度においては、23名が受験し、22名が合格したことから、令和5年3月末現在、運行管理者資格を有している適正化事業指導員は318名（兼任を含む全指導員の73.1%）となった。

（4）大規模自然災害発生時における緊急輸送体制の確立

①大規模自然災害発生時における緊急物資輸送体制の確立及び迅速な対応

- ・内閣府及び国土交通省と指定公共機関6社との緊急・救援物資輸送に係る会議を開催し、緊急・救援物資輸送体制の更なる連携強化を図った。
- ・緊急時の通信体制を整備するため、都道府県トラック協会と衛星携帯電話の通信テストを実施した。
- ・高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の発生が増加傾向にあることから、家畜伝染病発症の防疫資器材品輸送に係る協定の締結状況調査を実施し、その結果を都道府県トラック協会に展開した。
- ・緊急物資輸送車両への給油施設のネットワーク化の拡充を図るため、新たに65か所を整備し、全国で889か所となった。

②大規模自然災害発生時に備えた災害物流専門家の育成など防災マネジメントの普及拡大

- ・災害物流専門家研修を28協会で開催。437名が受講し、研修修了者に修了証を交付した。

（5）新型コロナウイルスへの対応

①新型コロナウイルスへの対応

- ・国土交通省からの依頼を受け、「新型コロナウイルスによるトラック業界への影響調査」を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策を効果的に推進するための「トラックにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」について、令和5年2月に第4版、令和5年3月に第5版を策定し、周知・徹底を図った。

（6）その他

①各種広報媒体を活用した対外的なPR対策の積極的な推進及び機関紙等による会員事業者向け情報提供

- ・トラック輸送の役割・重要性を訴えるため、令和4年度全国共通テレビCM素材（15秒版・30秒版）を制作し、各都道府県トラック協会に配布した他、YouTube公式チャンネルや、YouTube広告、街頭大型ビジョン等で放映した。

- ・若年者等が多数集う全国9ブロック10ヶ所の大型ビジョンを活用してアニメ動画「もしもトラックが止まったら」30秒版を放映し、トラック運送業界のイメージ向上および若年労働力の確保のための積極的なPRを行った。
【札幌：5,040回、仙台：3,500回、渋谷：5,400回、新宿：5,040回、新潟：21,000回、名古屋：6,120回、大阪：3,600回、広島：5,760回、高松：8,750回、福岡：17,280回放映、計81,490回放映、延べ5億人視聴】
- ・トラック輸送の役割・重要性を訴えるため、動画サイト「YouTube」インストリーム広告にて、アニメ動画「もしもトラックが止まったら」15秒版を放映した。
【表示回数：9,495,573回、視聴数：449,263回、視聴率：47.3%】
- ・11月25日～12月1日の1週間、全国9ブロック18ヶ所の映画館にて、トラック輸送の役割・重要性を訴えるため、映画館広告（シネアド）を活用して、アニメ動画「もしもトラックが止まったら」15秒版を放映した。
【全国18劇場、札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、沖縄にて、計1,746回放映、延べ128,391人視聴】
- ・3月17日～30日の2週間、全国47都道府県93ヶ所の映画館にて、トラック業界の現状やトラック輸送の役割を訴えるため、映画館広告（シネアド）を活用して、令和4年度全国共通テレビCM（30秒版）を放映した。
【全国93劇場、計7,262回放映、延べ448,154人視聴】
- ・小学校の学習指導要領（5年社会科）の「運輸」の単元に沿い、トラック輸送をテーマにしたオリジナル教材（映像（15分程度）、冊子）を制作し、全国の希望校1000校に配布。また都道府県トラック協会にも希望数を配布した。
- ・機関紙「広報とらつく」を年21回（1回55,000部、年間延べ115万5千部）発行し、北海道から沖縄県の離島まで日本全国津々浦々でトラック運送事業を営む各都道府県トラック協会傘下の会員事業者をはじめ、関係行政機関及び研究機関等へ配布し、トラック運送業界を取り巻く動向や全ト協の事業活動、会員事業者の事業経営に役立つ最新情報を北海道から沖縄の離島に至るまでタイムリーに提供した。また、紙面のPDFファイルをホームページに公開し、電子媒体化を図っている。本紙は令和5年2月に創刊70周年を迎え、会員事業者の事業運営に資するため、引き続き内容の充実を図った。
- ・12月20日～1月16日にかけて「広報とらつく」読者アンケート調査を実施。本紙を「よく読む」と「時々読む」の回答を合わせると96.5%となり、精読率の高さが示された。「様々な情報を収集できて助かる」、「他社の経営方法や、法令について掲載されているので勉強になる」や「これからも新しい情報を発信し続けて欲しい」などの意見が多数寄せられた。
- ・10月9日「トラックの日」に実施する広報活動で使用するための全国统一ポスターを2,000枚、クリアファイルを12,000枚作成し、各都道府県トラック協会に配布したほか、全ト協ホームページや業界専門紙等に掲載し広くPRした。
- ・各都道府県トラック協会が実施する「トラックの日」関連事業について、実施に要した費用の一部を助成した。【実施または一部実施：46協会、中止1協会】

- ・ホームページを業界内外に向けた情報発信の基盤的役割を担うツールとして位置づけ、コンテンツの充実を図るとともに、年間を通じてタイムリーな情報提供を行った。また、さらなる利便性の向上を図るため、スマートフォン対応版のホームページを制作し、運用している。
- ・2024年問題や燃料価格高騰などトラック運送業界の課題や取り組み等について、報道機関からの取材に積極的に対応した。

②引越事業者優良認定制度の推進と消費者サービス向上に向けた支援

1) 引越安心マーク事業者の認定

- ・引越事業者優良認定制度開始から9年目となる令和4年度においては、新規申請と更新申請の受付を行い、令和4年12月16日に41事業者（129事業所）を新たに「引越安心マーク事業者」として認定した
- ・既存の認定事業所と併せて、令和4年度の認定事業者合計は354事業者（1,676事業所）となった。

2) 引越事業者優良認定制度の周知活動

- ・「引越安心マーク」ラッピングトラックを事業者の協力を得て、令和4年度に新たに3台を追加し、計20台走行させ、「引越事業者優良認定制度」（引越安心マーク）の周知に努めた。
- ・東京都が行う「WEB交流フェスタ2022」にWEBブースを出展し、引越のポイントや引越安心マークの紹介、引越に係るクイズを実施し、消費者にPRを行った（開催期間：令和4年10月21日～令和5年1月20日、参加団体中2番目に多いアクセス数であった）。
- ・東京都文京区が行う「消費生活展」に出展し、ポスター展示、パンフレット・ノベルティの配布を行い、約200名が全日本トラック協会のブースを来訪した。
- ・引越件数が増加する時期（3月、4月）に向けて、検索サイトYahoo!において、1月から3月まで「引越安心マーク」のバナー広告を行った。

3) 引越事業者優良認定制度認知度調査の実施

- ・引越事業者優良認定制度と引越安心マークに対する一般消費者の認知度WEBアンケート調査を行った（令和4年6月）。全国15～79歳の男女（引越の経験の有無に関わらず1万人）を対象に、「引越安心マークを見たり聞いたりしたことがある」という回答は21.7%、「今後、引越するとしたらマークを参考とする」という回答は58.4%であった。
- ・引越の満足度についての調査では、引越安心マーク事業者での引越は「満足している」が80.1%であり、事業者全体での引越時の「満足している」の57.1%を大きく上回る結果であった。

4) 輸送相談窓口業務

- ・輸送相談窓口への相談件数は総数735件（対前年14件減）であった。うち引越に関する相談は685件（対前年11件増）、そのうち引越優良認定事業者に関する相談は416件（対前年25件減）であり、宅配便に関する相談は27件（対前年3件減）、

その他一般貨物等に関する相談は33件（対前年12件減）であった。

5) 引越優良認定事業者お客様対応責任者研修会議の開催

- ・引越優良認定事業者が消費者の苦情に適切に対応することを目的に、各社のお客様対応責任者を対象とした研修会議を開催した。令和4年度は、「お客様対応責任者に求められること」と、全ト協に寄せられた「相談事例に対しての対応」として、引越トラブルになりやすい事例をお客様対応責任者へフィードバックし、消費者トラブルへの適切な対応を図った。
- ・会場開催は、全国9ブロックで合計13回開催した。また、今年度初めてリモートで13回開催し全認定事業者の担当者が参加した。

6) 引越講習の実施

- ・引越事業者優良認定制度における引越講習である引越基本講習および引越管理者講習を各都道府県トラック協会にて実施した。引越基本講習では、「引越業界の現状」「引越の下見・知識とクレーム対応」「引越作業と接客マナー」「引越運賃・料金」「標準引越運送約款等の知識」を項目とし、開催数は46回、受講者数は540名であった。また引越事業者優良認定の資格要件である引越管理者講習においては、「標準引越運送約款」「引越にかかる輸送相談」「引越関係法令」「紛失、毀損、遅延に係わる賠償の対応」を内容とし、53回の開催で1,176名の受講者であった。

7) 標準引越運送約款に基づく消費者トラブル防止への取り組み

- ・引越講習（引越基本講習・引越管理者講習）において、標準引越運送約款に基づいた下見の実施と見積書の作成及び見積り時の標準引越運送約款の提示を徹底するよう周知した。

8) 分散引越

- ・引越繁忙期において、引越利用者に対し、分散引越に係るご協力をお願いするために「分散引越にご協力を！」チラシを作成（18万枚）し、都道府県トラック協会や引越運送事業者（優良認定事業者）、関東甲信の「道の駅」（181ヵ所）へ配布した。また国土交通省（地方運輸局・運輸支局）、地方自治体、中小企業団体中央会を通じ、引越利用者に対する分散引越への協力を依頼した。また、令和5年2月20日NHK「首都圏ニュース」の特集「まもなく引っ越しシーズンことしの混雑状況は？」が放映され、一般消費者に対して分散引越の周知に努めた。

③全ト協・都道府県トラック協会の会員及び役職員等に対する研修の充実及び能力の開発

- ・新規に採用された全ト協・都道府県トラック協会の若手職員等に対して、トラック運送業界の基本的な知識の習得や現場研修を通じて職員として必要な能力を身につけるための研修を実施した（令和4年4月開催 19協会、39名参加）。また、能力の向上を図るためキャリアアップ制度等に関わる検討を行った。

④海外関係団体・関係機関との交流の促進

- ・コロナ禍のため、海外からの物流視察団等の受け入れはなかった。

⑤庶務関係事項

- ・①優秀運転者等の表彰、②正しい運転・明るい輸送運動による表彰、③業界の永年勤続功労者に対する感謝・表彰を実施した。会議は、①通常総会（6月）、②事業者大会（10月）、③理事会（6月、7月、12月、3月）、④常任理事会（7月）、⑤正副会長会議（必要により随時）、⑥各委員会（必要により随時）を開催した。

【刊行の調査研究報告書等一覧】

1. 全般

(1) 「全日本トラック協会の概要」

全ト協の組織や事業活動等を説明・紹介するため、最新の役員一覧、事業活動内容等をまとめた冊子を作成した。

(2) 「Japan Trucking Association」

海外からの来協者向けに全ト協の組織や事業活動等を説明・紹介するため、最新の役員一覧、事業活動内容等を英語でまとめた冊子を作成した。

(3) 「日本のトラック輸送産業 現状と課題 2022」

トラック輸送産業の果たす重要な役割、業界の現状及び安全・環境対策等の課題への取り組みについて業界内外にPRするため、最新データによる表やグラフなどを使い、分かりやすくまとめた冊子を作成した。

(4) 「トラック輸送データ集2022」

最新の物流関連の各種統計・データをまとめたデータ集を作成した。

(5) 「まるわかりトラックミニ百科」

物流におけるトラック運送業界の役割や取り組みなどについて、分かりやすくとりまとめた、主に小学生向けのPR冊子の改訂版を作成した。

(6) 「トラック輸送のひみつ 見つけた！」

小学校の学習指導教材（5年社会科）の「運輸」の単元に沿い、トラック輸送をテーマにしたオリジナル教材を作成した。

2. 総合物流対策

(1) 「働き方改革モニタリング調査」

働き方改革の実現に向けた取り組みの実施等の進捗状況を確認するため、「第5回働き方改革モニタリング調査」を実施した。

(2) 「2022年度版トラック運送事業の賃金・労働時間等の実態調査」

トラック運送事業に携わる従業員の賃金や労働時間、福利厚生等の実態を職種別に詳細に把握し、労働環境改善に向けた基礎資料を得るため、トラック運送事業の賃金や労働時間、福利厚生制度等の実態調査を実施した。

(3) 「トラック運送業界の景況感調査」

トラック運送事業者の経営指標の動向と見通しを適時適切に把握するため、四半期ごとに経営動向に関する調査を実施した。

(4) 「トラック運送事業の多層取引に関する調査」

元請、下請、孫請などの取引の多層化に注目し、多層化の実態さらには荷主の業種や業態別の

特徴、特積みと一般貨物による差異等を把握するため、トラック運送事業の多層取引に関する調査を実施した。

(5) 「燃料価格上昇に対処するための燃料サーチャージ導入ハンドブック（第2版）」

燃料サーチャージの適用に向けた荷主等との交渉方法や届出方法を解説した「燃料価格上昇に対処するための燃料サーチャージ導入ハンドブック」について、令和5年3月1日の国土交通省告示内容や標準的な運賃の考え方に基づく燃料サーチャージの算出方法等を盛り込んだ第2版を作成した。

(6) 「月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金5割以上への引き上げ」パンフレット

令和5年4月1日から中小企業も適用される月60時間を超える時間外労働に対する50%以上の割増賃金支払義務について、制度の内容をまとめたパンフレットを作成した。

(7) 改正改善基準告示にかかる会員事業者・荷主向けパンフレット

令和6年4月1日から適用される改正改善基準告示について、改正内容の概要をまとめた会員事業者向けパンフレット「トラック運転者の改善基準告示が変わります!」、荷主向けパンフレット「トラックドライバーの新しい労働時間規制が始まります!」を作成した。

(8) 「解説 トラック運転者の改善基準告示 —2024年4月改正— 」

令和6年4月1日から適用される「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(改善基準告示)に関し、改正内容の詳細や厚生労働省のQ&Aなどを盛り込んだ解説書を作成した。

3. 道路対策

(1) 「山陽自動車道SA及び中国自動車道SAにおけるトラック利用実態調査」

トラックドライバーの労働環境改善の必要な改善方を検討するため、山陽自動車道SA・中国自動車道SAにおけるトラック利用実態の調査を実施した。

4. 労働対策

(1) 「運輸ヘルスケアナビシステム」フォロー調査

「運輸ヘルスケアナビシステム」を利用した事業者およびドライバーを対象に、事業者の取り組みやハイリスク者の受診状況及び意識調査等を実施し、本システムの効果測定を行った。また、併せて、ドライバーの生活習慣に関する事業者やドライバーのニーズについての実態調査を行い、過労死等防止計画フォローアップWGにて活用した。

(2) 「新型コロナウイルスによるトラック業界への影響調査」

国土交通省からの依頼を受け、貨物輸送の停滞の状況や各事業者の経営状況等新型コロナウイルス感染症の拡大がトラック運送業界に与える影響について調査を実施した。

(3) リーフレット「ドライバーに睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査を受診させていますか？」

SASが原因と疑われる事故が発生した際、自動車事故報告書の「推定原因」に事故の原因として疑われる疾病名を明記し報告するよう「自動車事故報告書等の取扱要領」が一部改正されたことから、SASスクリーニング検査の重要性及びSASスクリーニング検査助成制度を周知するリーフレットを令和4年版に改訂した。

5. 交通安全対策

(1) 事業用貨物自動車の交通事故の発生状況

(公財) 交通事故総合分析センター (ITARDA) の令和3年の交通事故データベースから、事業用貨物自動車の交通事故実態を集計・分析を行った。

(2) 交通事故統計データ分析結果

事業用貨物自動車の交通事故実態を把握し事故防止対策の検討に資する資料とするため、(公財) 交通事故総合分析センター (ITARDA) の交通事故データベースから道路区分別、車両総重量別の発生状況等を詳細に分析するとともに、交通事故を発生地別 (令和4年データ) および車籍別 (令和3年データ) にとりまとめた。

(3) 交通事故統計分析結果ポスター

令和4年の発生地別データおよび令和3年の車籍別データの分析結果から、各都道府県別の状況や事業用自動車に顕著な交通事故の状況を解説し、各事業所で掲示できるよう、『広報とらつく』の刷込ポスターを作成した。

(4) 全国交通安全運動ポスター

国の計画に基づき、全ト協の実施計画を定めて春および秋に実施する「全国交通安全運動」の内容を解説し、各事業所で掲示できるよう、『広報とらつく』の刷込ポスターを作成した。

(5) 視聴覚資料及びリーフレット「ストップ!!車輪脱落事故～タイヤ交換作業の手順と方法～」

大型トラックのタイヤ脱落事故が多発していることを受け、タイヤ交換作業の手順と方法及びタイヤ交換後の増し締め的重要性等をわかりやすく説明する視聴覚資料と、そのポイントの理解促進を図るためのリーフレットを作成した。

(6) リーフレット「飲酒運転根絶に向けたトラック運送業界の取り組みの強化について (決議)」 (令和4年9月改訂版、令和5年2月改訂版)

事業用トラックによる飲酒運転事案が依然として後を絶たないことを受け、令和3年9月作成のリーフレット「飲酒運転根絶に向けたトラック運送業界の取り組みの強化について (決議)」に事業用トラックの新たな飲酒事故事例と飲酒事案発覚時刻等参考情報を追加した改訂版を作成した。

(7) 飲酒運転防止対策マニュアル (令和4年6月改訂版)

令和4年3月に改訂された国交省作成の「一般的な指導・監督マニュアル」に合わせ、飲酒運転防止対策マニュアルを改訂した。

(8) リーフレット「ドライバーの命と大切な荷物を守るために！」(令和5年1月改訂版)

台風等による異常気象時下における無理な運行によるトラック運送業務の遂行に支障をきたす事案が発生していることを受け、ドライバーの命と大切な荷物を守るための行動の実践に資する措置の目安と、気象情報等入手先の詳細情報を掲載したリーフレットの一部内容を改訂した。

(9) 「事業用トラックドライバー研修テキスト」(令和5年3月改訂版)

平成29年3月12日に改正施行された「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の指針」に対応した「事業用トラックドライバー研修テキスト」について、法改正等に伴い、改訂版を作成した。

(10) リーフレット「点呼は安全運行の要」

対面点呼と同等の確実性を担保する高度な点呼機器・システム等を用いることを前提とした「遠隔点呼」や、自動点呼機器に乗務後点呼の一部または全部を代替させる「乗務後自動点呼」について、国が定めた要件等を分かりやすくとりまとめ、解説したリーフレットを作成した。

(11) 交通事故発生状況の推移と今後の対応のための調査報告書(第1ステップ)

国土交通省の先進安全技術政策等と事業用トラックが第1当事者となる交通死亡事故に着目し、時系列的且つ体系的に統計データを整理することで、今後更なる死亡事故削減を図る効果的な施策を検討するための基礎資料を作成する。令和4年度はその第1ステップとして、事業用トラックの死亡事故データを対象に統計的な傾向把握を実施した。

(12) 災害物流専門家研修テキスト(令和5年3月改訂版)

大規模自然災害発生時に、自治体の災害対策本部や物資拠点において仕分け・管理・輸送等支援助物資物流の円滑化のための助言を行う災害物流専門家を育成する研修のための「災害物流専門家研修テキスト」について、増刷にあわせて表現の適正化等修正を行った。

(13) 全国トラックドライバー・コンテスト競技車両に係る後輪3軸トレーラ走行テスト報告書

昨今の40ft海上コンテナの陸上輸送は、後輪3軸トレーラによる輸送が主流となってきており、現在使用している後輪2軸トレーラにおいても今後見直しが必要となることから、後輪3軸トレーラへの移行にあたり、予め競技への影響度を調査・検討するため、後輪3軸トレーラによる走行テストを実施した。

6. 環境対策

(1) 令和3年度営業貨物車によるCO2排出量削減に関する検討報告書

令和3年6月2日に開催された第11回成長戦略会議において経済産業省から商用車の電動車目標が示されたことを受け、トラック運送業界における今後の目標値の検討材料とするため、経済産業省の目標に沿って電動車の導入が進んだ場合の営業貨物運輸部門の影響について調査を行った。

(2) トラック運送事業用CO2排出量簡易算定ツール(「STEP3」うち貸切輸送対象)作成
令和4年3月に策定した「トラック運送業界の環境ビジョン2030」のサブ目標として、個別運送事業者のCO2排出原単位の前年減少率を算出することを目指しており、運送事業者が自社の排出量を簡易的に算定するためのツールを作成している。令和4年度は未完成の「STEP3」

のうち、貸切輸送を対象とする算定ツールを作成した。

(3) 道路へのゴミのポイ捨て禁止を呼びかける啓発ポスター

トラック運送事業にとって大切な職場でもある道路へのゴミのポイ捨て禁止を呼びかける啓発ポスター「本物のプロは道路だってきれいに使う」を作成した。

(4) ごみのポイ捨て対策ステッカー

「トラック運送業界の環境ビジョン2030」における「サブ目標3」の一環として取組む5月の「美化月間」に向けて、ゴミのポイ捨て対策として会員事業者の車内貼付用のステッカーを作成した。

(5) パンフレット「まるわかり トラック運送事業者の今すぐできるSDGs」

SDGsの理解促進と日々の事業との関連性、事業活動における取り組みについて解説するパンフレットを作成した。

(6) TSにおいてゴミ不法投棄禁止を呼びかける啓発について

TS利用者による敷地内の不法投棄の事案が後を絶たないことから、車内からでたゴミを正しく処分することを呼びかける啓発ポスター・チラシ・クリアファイルを作成した。

7. 輸送秩序確立対策

(1) 2022年度貨物自動車運送事業安全性評価事業申請案内

利用者がより安全性の高い事業者を選び易くするための環境整備を図るため、事業所の安全性を正当に評価し、認定し、公表する「貨物自動車運送事業安全性評価事業」の事業概要、申請方法、評価方法等を周知することを目的として申請案内を作成した。

(2) ポスター「2022年度貨物自動車運送事業安全性評価事業申請案内」

運送事業者や荷主企業、一般消費者に対する「貨物自動車運送事業安全性評価事業」のPR、及び申請書類の頒布期間や申請期間の周知を目的として、広報とらつく（令和4年5月1日号）への刷込ポスターを作成した。

(3) 「適正化事業の概要」パンフレット

主に新規に開業する運送事業者向けに、適正化事業について理解促進を図るため、適正化事業の目的、役割、概要などを周知することを目的とした「適正化事業の概要」パンフレットについて、最新のデータや情報を盛り込んだ改訂版を作成した。

8. 輸送対策

(1) 「2022年度 引越事業者優良認定制度 制度と申請のご案内」小冊子

消費者に安全・安心な引越サービスを提供する引越運送事業者を客観的に評価する「引越事業者優良認定制度」の概要、申請方法、評価方法等を周知することを目的として申請案内書を作成した。

(2) 「2022年度 引越優良事業者の皆様へ」小冊子

引越優良事業者に対し、適正なマークの利用方法、登録情報の変更等、引越優良事業者が引越安

心マークを利用するに当たり、必要な情報を周知するため作成した。

(3) 引越に関する内容や引越安心マークを紹介する広報ポスター

一般消費者に対し、引越を分かりやすく解説する「標準引越運送約款のポイント」「引越は、緑ナンバーのトラックで」「引越安心マーク」3種類のポスターを作成した。

(4) 引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）啓発チラシ

引越事業者優良認定制度（安心マーク）を一般消費者により広くPRすることを目的に「引越安心マーク」チラシを作成した。

(5) 引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）ノベルティ

引越事業者優良認定制度（安心マーク）を一般消費者により広くPRすることを目的に「引越安心マーク」クリアファイルを作成した。

(6) 引越事業者優良認定制度に係るWebアンケート認知度調査（消費者向け）

運輸事業振興助成交付金出捐金事業評価機関の評価基本方針に基づく中期目標の検証方法として掲げる消費者向けのWebアンケート認知度調査（引越経験の有無を問わず10,000サンプル数で集計）を6月に実施した。

(7) 「分散引越にご協力を！」引越繁忙期にかかる啓発チラシ

引越安心マーク事業者や運輸行政、業界団体等を通じ、引越を予定される利用者に対し、年間で最も集中する3月～4月における引越を避けるよう周知を図るため、チラシ「分散引越にご協力を！」を作成した。

(8) 特積み輸送集配における待機時間・附帯業務の適正化推進に向けた普及啓発資料にかかる啓発チラシ

特積み輸送の現場における待機時間や附帯作業の実態調査結果を基に、荷主に対して訴える「待機時間の短縮」「附帯業務に係る料金収受」「待機時間の短縮と附帯業務に係る料金収受」の3種類の普及啓発資料（チラシ）を作成した。

9. 経営改善対策

(1) 経営分析報告書（令和3年度決算版）

全国2,826事業者から提出された「一般貨物自動車運送事業報告書」を基に、車両規模別、地域別等の経営分析を行い、報告書を作成した。

(2) トラック運送事業者における自動点呼導入・普及促進に関する調査研究

自動点呼について、日貨協連と連携して点呼補助ロボット（unibo）を用いてロボットに点呼業務の補助を行わせる際の課題把握や有効性検証のための調査研究を行ってきたが、引き続き国の検討会での問題意識と連携し、今後の自動点呼普及のための検討・検証や役立つ情報の収集に資するための検討を行った。

(3) 「協同組合・組合員の連携による中継輸送に関する調査研究（フェーズⅡ）」

昨年度より実施してきた、中継輸送の実現に向けた検討について、本年度は、組合員や事業者へのヒアリング調査及び協同組合機能を活用した中継輸送の実現可能性の整理を行い、令和5年度に開始予定の実証実験に向けた事業者のマッチングやグルーピング募集方法等について、検討を

行った。

(4) 高校生向けトラック運送業界の紹介パンフレット

若年労働者の雇用確保に資するため、トラック運送業界の仕事や魅力を学生等に伝える「TRY!TRUCK!!TRANSPORT!!!」を31,000冊作成し、全国の高等学校やインターンシップ参加登録事業者及び各トラック協会を通じて、高校生などに配布した。

10. 交付金関係

(1) 交付金制度関係付属資料集（基本データ関係）

運輸事業振興助成交付金制度関係資料集Ⅰの別冊として平成25年度から作成している交付金制度関係付属資料集（基本データ関係）の令和4年度版を作成し、各都道府県トラック協会に配布した。

○通常総会の開催状況

1. 第99回通常総会

<1>開催日：令和4年6月30日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

(1) 令和3年度事業報告書について（報告事項）

(2) 令和3年度計算書類（貸借対照表（案）、正味財産増減計算書（案）及び収支計算書（案））等の承認について

(3) 定款の変更（案）について

(4) 理事の選任・退任（案）について

(5) 当面する諸案件について（報告事項）

①第27回全国トラック運送事業者大会開催概要及び次年度開催ブロック（案）について

②令和4年度主要会議・行事開催日程について

上記について、異議なく承認された。

○理事会等の開催状況

1. 第195回理事会

<1>開催日：令和4年6月2日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

【審議事項】

(1) 会員の入退会及び代表者の変更（案）について

(2) 令和3年度事業報告書（案）について

(3) 令和3年度計算書類（貸借対照表（案）、正味財産増減計算書（案）、財産目録（案）及び収支計算書（案））等について

(4) 第99回通常総会の招集及び通常総会スローガン（案）について

(5) 第27回全国トラック運送事業者大会の開催概要（案）及び次年度開催ブロック（案）について

(6) 安城トラックステーションの売却（案）について

【報告事項】

(1) 令和5年度トラック関係施策に関する要望書（案）について

(2) SDGsに関するパンフレットの作成について

(3) 定款第27条に基づく業務報告について

(4) 2022年度（令和4年度）主要会議・行事開催日程について

上記について、異議なく承認された。

2. 第196回理事会

<1>開催日：令和4年6月30日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

【審議事項】

(1) 会員の入退会及び代表者の変更（案）について

(2) 副会長、常任理事の選定（案）について

上記について、異議なく承認された。

3. 第223回常任理事会・第197回理事会合同会議

<1>開催日：令和4年7月11日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

説明：国土交通省自動車局貨物課長 日野 祥英 様

【審議事項】

(1) 会員の入退会（案）について

上記について、異議なく承認された。

4. 第198回理事会

<1>開催日：令和4年12月1日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

挨拶：国土交通省自動車局長 堀内 丈太郎 様

国土交通省道路局長 丹羽 克彦 様

【審議事項】

(1) 会員の入退会及び代表者の変更（案）について

(2) 令和5年度事業計画骨子（案）について

(3) 令和4年度優秀運転者顕章候補者（案）について

(4) 青森トラックステーションの廃止及び売却（案）について

(5) 令和5年度主要会議・行事開催日程（案）について

【報告事項】

(1) 改善基準告示の改正について

上記について、異議なく承認された。

5. 第199回理事会

<1>開催日：令和5年3月2日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

挨拶：国土交通省自動車局長 堀内 丈太郎 様

国土交通省道路局長 丹羽 克彦 様

【審議事項】

(1) 令和5年度事業計画書（案）について

(2) 令和5年度一般会計収支予算書（案）及び交付金特別会計収支予算書（案）、トラックステーション管理運営特別会計収支予算書（案）及び鈴木基金特別会計収支予算書（案）について

(3) 会員の入退会及び代表者の変更（案）について

(4) 全ト協表彰規程に基づく表彰及び「正しい運転・明るい輸送運動」に係る表彰（案）について

(5) 青森トラックステーションの売却（案）について

【報告事項】

(1) 定款第27条に基づく業務報告について

(2) 令和5年度主要会議・行事開催日程について

上記について、異議なく承認された。

○正副会長会議の開催状況

1. 令和4年度第1回正副会長会議

<1>開催日：令和4年6月2日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

【審議事項】

(1) 第195回理事会の運営について

【報告事項】

(1) 常任委員会の開催状況について

①第1回総務委員会（5月12日）

②第4回道路委員会（5月18日）

③第10回税制委員会（5月26日）

上記について、異議なく承認された。

2. 令和4年度第2回正副会長会議

<1>開催日：令和4年6月30日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

【審議事項】

(1) 第99回通常総会、第196回理事会の運営について

上記について、異議なく承認された。

3. 令和4年度第3回正副会長会議

<1>開催日：令和4年7月11日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

【審議事項】

(1) 第223回常任理事会・第197回理事会合同会議の運営について

(2) 常任委員会に係る副会長の担務について

【報告事項】

(1) 常任委員会の開催状況について

①第55回物流政策委員会（7月5日）

上記について、異議なく承認された。

4. 令和4年度第4回正副会長会議

<1>開催日：令和4年10月5日

<2>場 所：名古屋東急ホテル

<3>協議事項・協議結果

【審議事項】

(1) 第27回全国トラック運送事業者大会及び次年度開催地について

【報告事項】

- (1) 改善基準告示の改正について
 - (2) 常任委員会の開催状況について
 - ①第74回広報委員会（8月22日）
 - ②第119回交通対策委員会（9月5日）
 - ③第18回労働安全・衛生委員会（9月15日）
 - ④第19回経営改善・情報化委員会（9月27日）
 - ⑤第53回環境対策委員会（9月29日）
- 上記について、異議なく承認された。

5. 令和4年度第5回正副会長会議

- <1>開催日：令和4年11月8日
 - <2>場 所：全日本トラック協会
 - <3>協議事項・協議結果
 - (1) 第2回総務委員会の運営について
 - (2) 常任委員会の開催状況について
 - ①第57回適正化事業委員会（10月27日）
 - ②第56回物流政策委員会（10月28日）
- 上記について、異議なく承認された。

6. 令和4年度第6回正副会長会議

- <1>開催日：令和4年12月1日
 - <2>場 所：第一ホテル東京
 - <3>協議事項・協議結果
- 【審議事項】**
- (1) 第198回理事会の運営について
 - (2) 令和5年全日本トラック協会新年賀詞交歓会について

【報告事項】

- (1) 常任委員会の開催状況について
 - ①第2回総務委員会（11月8日）
 - ②第5回道路委員会（11月8日）
 - ③第8回施設事業委員会（11月14日）
 - ④第75回広報委員会（11月22日）
- 上記について、異議なく承認された。

7. 令和4年度第7回正副会長会議

- <1>開催日：令和5年1月19日
 - <2>場 所：全日本トラック協会
 - <3>協議事項・協議結果
- 【審議事項】**
- (1) 第3回総務委員会の運営について

【報告事項】

- (1) 令和5年全日本トラック協会新年賀詞交歓会について

(2) パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化
パッケージに基づく行政の対応状況について

(3) 常任委員会等の開催状況について

①第58回適正化事業委員会（12月12日）

②第6回道路委員会（12月22日）

③第9回物流ネットワーク委員会（12月26日）

上記について、異議なく承認された。

8. 令和4年度第8回正副会長会議

<1>開催日：令和5年3月2日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

【審議事項】

(1) 第17回全国貨物自動車運送適正化事業実施機関本部長会議及び第199回理事会の運営について

【報告事項】

(1) 常任委員会の開催状況について

①第20回経営改善・情報化委員会（2月9日）

②第120回交通対策委員会（2月10日）

③第19回労働安全・衛生委員会（2月13日）

④第76回広報委員会（2月16日）

⑤第59回適正化事業委員会（2月16日）

⑥第54回環境対策委員会（2月21日）

⑦第9回施設事業委員会（2月21日）

上記について、異議なく承認された。

○委員会の開催状況

(正副委員長 敬称略)

1. 令和4年度第1回総務委員会

<1>開催日：令和4年5月12日

<2>委員長：小林 和男 副委員長：小丸 成洋

<3>委員数：25名

<4>協議事項・協議結果

【審議事項】

(1) 令和3年度事業報告書（案）について

(2) 令和3年度計算書類（貸借対照表（案）、正味財産増減計算書（案）及び収支計算書（案））等について

(3) 第27回全国トラック運送事業者大会の開催概要（案）及び次年度開催ブロック（案）について

(4) 2022年（令和4年）スローガン（案）について

【報告事項】

(1) 燃料価格高騰にかかる取り組みと対応について

(2) 「標準的な運賃」に係る届出件数について

(3) SDGsに関するパンフレットの作成について

(4) 2022年度(令和4年度)主要会議・行事開催日程について
上記について、異議なく承認された。

2. 令和4年度第2回総務委員会

<1>開催日: 令和4年11月8日

<2>委員長: 小林 和男 副委員長: 小丸 成洋

<3>委員数: 24名

<4>協議事項・協議結果

説明: 国土交通省大臣官房公共交通・物流政策審議官 鶴田 浩久 様
国土交通省自動車局貨物課長 日野 祥英 様

【審議事項】

(1) 令和5年度事業計画骨子(案)について

(2) 令和4年度優秀運転者顕章候補者(案)について

(3) 令和5年度主要会議・行事開催日程(案)について

【報告事項】

(1) 改善基準告示の改正について

(2) 第54回全国トラックドライバー・コンテストについて

上記について、異議なく承認された。

3. 令和4年度第3回総務委員会

<1>開催日: 令和5年1月19日

<2>委員長: 小林 和男 副委員長: 小丸 成洋

<3>委員数: 24名

<4>協議事項・協議結果

【審議事項】

(1) 令和5年度事業計画書(案)について

(2) 令和5年度一般会計収支予算書(案)及び交付金特別会計収支予算書(案)、トラックステーション管理運営特別会計収支予算書(案)及び鈴木基金特別会計収支予算書(案)について

【報告事項】

(1) パートナシップによる価値創造のための転嫁円滑化パッケージに基づく行政の対応状況について

(2) 深夜割引の見直しについて

(3) 令和5年度主要会議・行事開催日程について

上記について、異議なく承認された。

4. 令和4年度第1回事業計画検討小委員会

<1>開催日: 令和4年10月18日

<2>委員長: 小林 和男

<3>委員数: 10名

<4>協議事項・協議結果

(1) 令和5年度事業計画骨子(案)について

上記について、各委員から出された意見を踏まえて修正を行い総務委員会に諮ることとなった。

5. 令和4年度第2回事業計画検討小委員会

<1>開催日：令和4年12月15日

<2>委員長：小林 和男

<3>委員数：10名

<4>協議事項・協議結果

(1) 令和5年度事業計画書(案)について

上記について、各委員から出された意見を踏まえて修正を行い総務委員会に諮ることとなった。

6. 第17回 運輸事業振興助成交付金出捐金事業評価機関会議

<1>開催日：令和5年3月8日

<2>委員長：杉山武彦

<3>委員数：9名

<4>審議事項・審議結果

(1) 「令和3年度出捐金事業等」に対する実績評価について

(2) 令和5年度事業計画書について

(3) その他

「令和2年度事業評価における委員提言等に対する予算・事業計画等への反映状況(報告)」について

令和3年度出捐金事業等に対する実績評価を行うとともに、令和5年度事業計画書について、承認された。

7. 第10回税制委員会

<1>開催日：令和4年5月26日

<2>委員長：浅井 隆 副委員長：工藤 修二

<3>委員数：13名

<4>協議事項・協議結果

(1) 令和4年度トラック関係施策の要望と結果について

(2) 令和5年度トラック関係施策に関する要望事項(案)について

(3) 令和5年度トラック関係施策要望に関する活動計画(案)について

上記について異議なく承認された。また、(2)及び(3)については、理事会へ上程することとなった。なお、議事に入る前に、阿部雄介国土交通省自動車局総務課企画室長から「最近のトラック行政について」ご講演いただいた。

8. 第55回物流政策委員会

<1>開催日：令和4年7月5日

<2>委員長：馬渡 雅敏 副委員長：赤上 信弥、原島 藤壽、牧田 信良

<3>委員数：15名

<4>協議事項・協議結果

【審議事項】

(1) 改善基準告示の見直しについて

【報告事項】

- (1) 燃料価格高騰対策及び政府の対応について
- (2) 「標準的な運賃」及び「荷主対策の深度化」への対応について
- (3) 働き方改革への対応について

上記について異議なく承認された。なお、議事に入る前に、竹野佑喜厚生労働省労働基準局監督課長から「改善基準告示見直しの方向性について」ご説明いただいた。

9. 第56回物流政策委員会

<1>開催日：令和4年10月28日

<2>委員長：馬渡 雅敏 副委員長：赤上 信弥、原島 藤壽、牧田 信良

<3>委員数：15名

<4>協議事項・協議結果

- (1) 持続可能な物流の実現に向けた検討会について
- (2) 改正改善基準告示への対応について

上記について異議なく承認された。なお、議事に入る前に、竹野佑喜厚生労働省労働基準局監督課長から「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の在り方について」ご説明いただいた。

10. 第57回物流政策委員会

<1>開催日：令和5年3月29日

<2>委員長：馬渡 雅敏 副委員長：赤上 信弥、原島 藤壽、牧田 信良

<3>委員数：15名

<4>協議事項・協議結果

【審議事項】

- (1) 持続可能な物流の実現に向けた検討会の中間取りまとめを踏まえた意見・質問（案）について
- (2) 自民党物流調査会について
- (3) 改正改善基準告示について
- (4) 令和5年度「働き方改革推進費用助成制度」について

【報告事項】

- (1) 「物流の2024年問題」等働き方改革に係る取組状況について
- (2) 第5回働き方改革モニタリング調査（速報版）について

上記について異議なく承認された。なお、平澤崇裕国土交通省総合政策局物流政策課長から「直近の物流政策の状況について」ご講演いただいた。

11. 第119回交通対策委員会

<1>開催日：令和4年9月5日

<2>委員長：工藤 修二 副委員長：菊地 徹、森本 勝也、坂田 喜信

<3>委員数：52名

<4>協議事項・協議結果

- (1) 役員選任

副委員長に坂田委員（大阪）が選任された。また、小委員会委員長に森本委員（東京）が選任された。

- (2) 「トラック事業における総合安全プラン2025」の取り組みについて

- (3) 飲酒運転根絶に向けた取り組みについて
- (4) 大型トラックの車輪脱落事故防止対策の取り組みについて
- (5) トラックドライバー研修施設の追加申請について
- (6) 報告事項
 - ①第54回全国トラックドライバー・コンテストについて
 - ②災害物流専門家研修の実施状況等について
 - ③運行管理の高度化について
 - ④大型免許等の受験資格の特例教習制度について上記について異議なく承認された。

12. 第120回交通対策委員会

- <1>開催日：令和5年2月10日
- <2>委員長：工藤 修二 副委員長：菊地 徹、森本 勝也、坂田 喜信
- <3>委員数：52名
- <4>協議事項・協議結果
 - (1) 令和5年度事業計画（案）について
 - (2) 交通事故の発生状況について
 - (3) 飲酒運転根絶に向けた取り組みについて
 - (4) 大型車の車輪脱落事故防止対策について
 - (5) 報告事項
 - ①令和4年度国土交通省補正予算について
 - ②災害物流専門家研修の実施状況等について
 - ③大型免許等の受験資格の特例教習制度の活用状況について上記について異議なく承認された。

13. 交通対策委員会正副委員長・第21回交通対策小委員会合同会議

- <1>開催日：令和4年9月5日
- <2>委員長：工藤 修二（交通対策委員会）
- <3>委員数：7名
- <4>協議事項・協議結果
 - (1) 第119回交通対策委員会の議事進行について
 - (2) その他上記について異議なく承認された。

14. 交通対策委員会正副委員長・第22回交通対策小委員会合同会議

- <1>開催日：令和5年2月10日
- <2>委員長：工藤 修二（交通対策委員会）、森本 勝也（交通対策小委員会）
- <3>委員数：7名
- <4>協議事項・協議結果
 - (1) 第120回交通対策委員会の議事進行について
 - (2) その他上記について異議なく承認された。

15. 第53回環境対策委員会

<1>開催日：令和4年9月29日

<2>委員長：眞鍋 博俊 副委員長：武田 秀一、竹内 政司、古谷 裕子

<3>委員数：52名

<4>講演

「トラック運送業界の“いまずぐできる”SDGs」

講師：三井住友海上火災保険株式会社 富永 剛生 氏

<5>協議事項・協議結果

(1) 役員等選任

副委員長に古谷委員（大阪）が選任された。また、環境対策小委員会において、木村委員（千葉県）、古谷委員（大阪府）が選任された。

(2) 「トラック運送業界の環境ビジョン2030」について

(3) 報告事項

①ゴミのポイ捨て対策について

②「トラックの森」事業の実施について

③電気トラックの動向について

④軽油価格の動向について

上記について異議なく承認された。

16. 第54回環境対策委員会

<1>開催日：令和5年2月21日

<2>委員長：眞鍋 博俊 副委員長：武田 秀一、竹内 政司、古谷 裕子

<3>委員数：52名

<4>講演

「令和5年度の国の環境対策予算（電動化）について」

講師：国土交通省自動車局 技術・環境政策課 専門官 遠藤 明良 氏

<5>協議事項・協議結果

(1) 令和5年度環境対策事業計画（案）について

(2) 「トラック運送業界の環境ビジョン2030」取り組み状況について

(3) 報告事項

①改正省エネ法について

②経団連「カーボンニュートラル行動計画」について

③「トラックの森」づくり事業の実施について

④軽油価格の動向について

⑤次世代新技術対応小委員会の活動報告について

⑥ゴミのポイ捨て対策について

上記について異議なく承認された。

17. 環境対策委員会正副委員長会議・第19回環境対策小委員会合同会議

<1>開催日：令和4年9月29日

<2>委員長：眞鍋 博俊（環境対策委員会）、武田 秀一（環境対策小委員会）

<3>委員数：10名

<4>協議事項・協議結果

(1) 第53回環境対策委員会の議事進行について

(2) その他

上記について異議なく承認された。

18. 環境対策委員会正副委員長会議・第20回環境対策小委員会合同会議

<1>開催日：令和5年2月21日

<2>委員長：眞鍋 博俊（環境対策委員会）、武田 秀一（環境対策小委員会）

<3>委員数：10名

<4>協議事項・協議結果

(1) 第54回環境対策委員会の議事進行について

(2) その他

上記について異議なく承認された。

19. 第18回労働安全・衛生委員会

<1>開催日：令和4年9月15日

<2>委員長：楠木 寿嗣 副委員長：大高 一義、池辺 祐一、鷺川 陽一

<3>委員数：52名

<4>講演

「過労死等としての精神障害：労災補償状況について」

講師：独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所

過労死等防止調査研究センター センター長 高橋 正也 氏

<5>協議事項・協議結果

(1) 役員選任

副委員長に大高委員（東京都）、池辺委員（大阪府）が選任された。また、労働安全・衛生小委員会において、小委員長に大高委員（東京都）が選任された。

(2) 本年度事業の進捗状況について

①過労死等防止計画推進に係る各種指標について

②労働安全・衛生関係セミナーの開催状況について

③労働安全・衛生関係助成事業について

④「運輸ヘルスケアナビシステム」の状況について

(3) 報告事項

①陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会について

②令和4年労働災害発生状況（速報）

③国土交通省「健康起因事故防止のための取組に関するアンケート調査」について

上記について、異議なく承認された。

20. 第19回労働安全・衛生委員会

<1>開催日：令和5年2月13日

<2>委員長：楠木 寿嗣 副委員長：大高 一義、池辺 祐一、鷺川 陽一

<3>委員数：52名

<4>協議事項・協議結果

(1) 令和5年度労働安全・衛生事業計画（案）について

(2) 報告事項

- ①令和4年度労働安全・衛生事業の進捗状況について
 - ②令和4年労働災害発生状況（速報）について
 - ③第14次労働災害防止計画（案）について
 - ④労働安全衛生規則の改正について
 - ⑤国土交通省「自動車運送事業者への脳健診普及に向けたモデル事業の結果」について
 - ⑥国土交通省「健康起因事故防止に係る取り組みに関するアンケート調査結果」について
 - ⑦「トラックにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(第4版)」の策定について
- 上記について、異議なく承認された。

21. 労働安全・衛生委員会正副委員長・第14回労働安全・衛生小委員会合同会議

- <1>開催日：令和4年9月15日
 - <2>委員長：楠木 寿嗣（労働安全・衛生委員会）
 - <3>委員数：9名
 - <4>協議事項・協議結果
- (1) 第18回労働安全・衛生委員会の進め方について
 - (2) その他

上記について、異議なく承認された。

22. 労働安全・衛生委員会正副委員長・第15回労働安全・衛生小委員会合同会議

- <1>開催日：令和5年2月13日
 - <2>委員長：楠木 寿嗣（労働安全・衛生委員会）、大高 一義（労働安全・衛生小委員会）
 - <3>委員数：9名
 - <4>協議事項・協議結果
- (1) 第19回労働安全・衛生委員会の進め方について
 - (2) その他

上記について、異議なく承認された。

23. 第9回過労死等防止計画フォローアップワーキンググループ

- <1>開催日：令和4年7月13日
 - <2>座長：酒井 一博
 - <3>委員数：8名
 - <4>協議事項・協議結果
- (1) 進捗にかかる指標について
- ①令和3年度「過労死等の労災補償状況」
 - ②過労死等防止計画フォローアップWG各種指標
- (2) 精神疾患の状況と分析について
 - (3) 令和4年度の活動について
- ①過労死等防止対策実装研究班の取り組みについて
- (4) その他

上記について、異議なく承認された。

24. 第10回過労死等防止計画フォローアップワーキンググループ

- <1>開催日：令和5年3月13日

< 2 > 座 長：酒井 一博

< 3 > 委員数： 8 名

< 4 > 協議事項・協議結果

(1) 令和 4 年度の活動について

① 運輸労連の「こころの相談フリーダイヤル」の実績等について

② 介入調査報告について

③ トラック運送事業の多層取引について

④ 精神疾患の状況と分析について

(2) 令和 5 年度以降の活動について

(3) その他

上記について、異議なく承認された。

2 5. 第 2 回過労死等防止計画フォローアップワーキンググループ分科会

< 1 > 開催日：令和 5 年 1 月 2 6 日

< 2 > 座 長：酒井 一博

< 3 > 委員数： 5 名

< 4 > 協議事項・協議結果

(1) 過労死等防止計画フォローアップWG 各種指標の精査について

(2) 精神疾患について

(3) その他

上記について、異議なく承認された。

2 6. 第 3 回次世代新技術対応小委員会

< 1 > 開催日：令和 4 年 1 1 月 9 日

< 2 > 委員長：山口 嘉彦

< 3 > 委員数： 9 名

< 4 > 見学会

トラックの低炭素化対策の選択肢として期待されている大型 LNG トラックと小型化した LNG 充填施設を見学した。三菱商事の担当者より車両や施設の説明を受けるとともに、大型 LNG トラックへの LNG の充填作業を確認した。

< 5 > 講演

① 「北海道実証事業（LNG トラック）現状について」

講師：三菱商事株式会社

天然ガスグループ CEO オフィス事業構想ユニット 総括マネージャー 相部 康志 氏

② 「大型 LNG 車について」

講師：一般財団法人環境優良車普及機構 常務理事 今井 武人 氏

< 6 > 協議事項・協議結果

(1) 今後の活動について

(2) 報告事項

① 電気トラックの動向について

② その他

上記について、異議なく承認された。

27. 第4回次世代新技術対応小委員会

<1>開催日：令和5年3月7日

<2>委員長：山口 嘉彦

<3>委員数：9名

<4>講演

①「経済産業省における高速道路での自動運転トラックの実現に向けた取組について」

講師：経済産業省 製造産業局 自動車課 ITS・自動走行推進室

課長補佐 井澤 樹 氏

②「自動運転車を用いた自動車運送事業における輸送の安全確保について」

講師：国土交通省 自動車局 安全政策課 専門官 宮坂 優斗 氏

<5>協議事項・協議結果

(1) 令和5年度事業活動（案）について

(2) その他

上記について、異議なく承認された。

28. 第9回物流ネットワーク委員会

<1>開催日：令和4年12月26日（書面決議）

<2>委員長：中村 栄一 副委員長：長尾 裕、田口 義隆、本村 正秀

<3>委員数：20名

<4>協議事項・協議結果

(1) 委員長等の選任について

(2) 令和4年度物流ネットワークワーキング委員会の活動報告について

①「待機時間・附帯業務の適正化推進チーム」について

②物流ネットワークワーキング委員会チーム新テーマについて

③令和4年度「自主行動計画」フォローアップ調査について

(3) 「自主行動計画」の一部改定について

(4) 令和4年度物流ネットワーク委員会スケジュール（予定）について

上記について、異議なく承認された。

29. 第17回物流ネットワークワーキング委員会

<1>開催日：令和4年5月30日（ウェブ会議）

<2>委員長：戸田 達也

<3>委員数：13名

<4>協議事項・協議結果

(1) 令和4年度物流ネットワークワーキング委員会の活動報告について

①待機時間・附帯業務適正化推進チームの活動について

②「特積み輸送集配における待機時間・附帯業務の適正化推進に向けた検討業務」報告書について

③今後の予定について

(2) 今後のスケジュールについて

(3) その他

上記について、異議なく承認された。

30. 第18回物流ネットワークワーキング委員会

<1>開催日：令和4年12月12日（ウェブ会議）

<2>委員長：戸田 達也

<3>委員数：13名

<4>協議事項・協議結果

(1) 令和4年度物流ネットワーク委員会ワーキングチームの活動報告について

①「待機時間・附帯業務の適正化推進チーム」の活動報告について

②特積み輸送集配における待機時間・附帯業務の適正化推進に向けた普及啓発資料について

(2) トラック運送事業における適正化取引推進、生産性向上及び長時間労働抑制に向けた自主行動計画」について

①令和4年フォローアップ調査の結果報告

②自主行動計画の一部改定について

(3) 新テーマについて

(4) 今後のスケジュールについて

(5) その他

上記について、異議なく承認された。

31. 物流ネットワーク委員会 第3回待機時間・附帯業務適正化推進チーム会議

<1>開催日：令和4年4月20日（ウェブ併用）

<2>チームリーダー：山本 浩史

<3>委員数：19名

<4>協議事項・協議結果

(1) 特積み輸送集配における待機時間・附帯業務の適正化推進に向けた普及啓発資料（案）について

(2) その他

上記について、異議なく承認された。

32. 物流ネットワーク委員会 第4回待機時間・附帯業務適正化推進チーム会議

<1>開催日：令和4年8月31日（ウェブ会議）

<2>チームリーダー：山本 浩史

<3>委員数：19名

<4>協議事項・協議結果

(1) 特積み輸送集配における待機時間・附帯業務の適正化推進に向けた普及啓発資料（案）について

(2) その他

上記について、異議なく承認された。

33. 物流ネットワーク委員会 第5回待機時間・附帯業務適正化推進チーム会議

<1>開催日：令和4年11月14日（ウェブ会議）

<2>チームリーダー：山本 浩史

<3>委員数：19名

<4>協議事項・協議結果

(1) 特積み輸送集配における待機時間・附帯業務の適正化推進に向けた普及啓発資料について

(2) 「トラック運送事業における適正化取引推進、生産性向上及び長時間労働抑制に向けた自主行動計画」について

①令和4年フォローアップ調査の結果報告

②自主行動計画の一部改訂について

(3) 新テーマについて

(4) その他

上記について、異議なく承認された。

34. 物流ネットワーク委員会 第6回待機時間・附帯業務適正化推進チーム会議

<1>開催日：令和5年2月2日（ウェブ会議）

<2>チームリーダー：山本 浩史

<3>委員数：19名

<4>協議事項・協議結果

(1) 物流ネットワーク委員会の書面決議の可決報告について

(2) 待機時間・附帯業務適正化推進に係るチラシの配布について

(3) チーム名の変更について

(4) 新研究テーマについての講演

テーマ「物流業界の2024年問題～長距離輸送の効率化に向けて～」

講師 株式会社NX総合研究所 常務取締役 大島 弘明 様

(5) その他

上記について、異議なく承認された。

35. 第10回引越事業者優良認定制度審査委員会

<1>開催日：令和4年11月28日

<2>委員長：野尻 俊明

<3>委員数：6名

<4>諮問事項・諮問結果

(1) 令和4年度引越事業者優良認定制度について

①申請概要について

②引越優良事業者認定に係る審査について

(2) 引越事業者優良認定制度の認定中の事業者について

①変更審査等について

②認定状況について

(3) 報告事項

①申請要件と認定要件の講習、研修会議の状況について

②引越安心相談窓口業務に関する報告

③引越安心マークの消費者向け周知活動について

④制度の認知度調査について

(4) その他

上記について、異議なく承認された。

36. 第9回引越事業者優良認定制度運営委員会

<1>開催日：令和5年3月27日

< 2 > 委員長：野尻 俊明

< 3 > 委員数：9名

< 4 > 諮問事項・諮問結果

(1) 「引越事業者優良認定制度規程」および「引越事業者優良認定制度基準」の一部改定について

報告事項

(1) 引越事業者優良認定制度の実施概要について

(2) 引越優良事業者認定状況について

(3) 輸送相談の概要について

(4) お客様対応責任者研修会会議の開催について

(5) 引越安心マークの周知活動について

(6) 引越講習（引越基礎講習・引越管理者講習）の開催について

(7) 引越安心マークの認知度調査について

上記について、異議なく承認された。

37. 経営改善・情報化委員会正副委員長会議

< 1 > 開催日：令和4年9月27日

< 2 > 委員長：庄子清一

副委員長：馬渡雅敏、内宮昌利、米花立美、鴻池 忠彦

< 3 > 委員数：6名

< 4 > 協議事項・協議結果

(1) 副委員長の選任案について

(2) 第19回経営改善・情報化委員会の運営について

(3) その他

上記について、異議なく承認された。

38. 経営改善・情報化委員会正副委員長会議

< 1 > 開催日：令和5年2月9日

< 2 > 委員長：庄子清一

副委員長：馬渡雅敏、内宮昌利、米花立美、鴻池 忠彦、喜多村 久至

< 3 > 委員数：6名

< 4 > 協議事項・協議結果

(1) 副委員長の選任案について

(2) 第20回経営改善・情報化委員会の運営について

(3) その他

上記について、異議なく承認された。

39. 第19回経営改善・情報化委員会

< 1 > 開催日：令和4年9月27日

< 2 > 委員長：庄子清一

副委員長：馬渡雅敏、内宮昌利、米花立美、鴻池 忠彦

< 3 > 委員数：53名

< 4 > 協議事項・協議結果

【講話】 「人材市場のリアル～発想の転換による課題解決！」

講師：株式会社リクルート ジョブズリサーチセンター

センター長 宇佐川 邦子様

- (1) 副委員長の選任について
 - (2) 令和4年度経営改善・情報化対策事業の進捗状況について
 - ①青年部会の活動について
 - ②女性部会の活動について
 - ③情報化推進事業について
 - ④人材確保・育成対策事業について
 - ⑤経営改善対策事業について
- 上記について、異議なく承認された。

40. 第20回経営改善・情報化委員会

<1>開催日：令和5年2月9日

<2>委員長：庄子清一

副委員長：馬渡雅敏、内宮昌利、米花立美、鴻池 忠彦、喜多村 久至

<3>委員数：53名

<4>協議事項・協議結果

【講話】 「トラック運送業をとりまく現状と最近の行政の取組について」

講師：国土交通省自動車局貨物課 課長補佐 運崎 彩香様

- (1) 副委員長の選任について
 - (2) 令和5年度 経営改善・情報化対策にかかる事業計画（案）及び予算（案）について
 - (3) 令和4年度経営改善・情報化対策事業の進捗状況について
 - ①青年部会の活動について
 - ②女性部会の活動について
 - ③情報化推進事業について
 - ④人材確保・育成対策事業について
 - ⑤経営改善対策事業について
- 上記について、異議なく承認された。

41. 第74回広報委員会

<1>開催日：令和4年8月22日

<2>委員長：田中 亨 副委員長：小林 和男 佐次田 朗

<3>委員数：12名

<4>協議事項・協議結果

- (1) 令和4年度「トラックの日」ポスターの選定について
- (2) 令和4年度「トラックの日」全国統一広報事業助成について
- (3) 令和4年度都道府県ト協「トラックの日」関連事業について
- (4) 令和4年度テレビCM素材の作成について
- (5) 小学校向け学習指導教材の制作について
- (6) 「広報とらっく」の発行状況について
- (7) その他

上記について、異議なく承認された。

42. 第75回広報委員会

<1>開催日：令和4年11月22日

<2>副委員長：小林 和男 佐次田 朗

<3>委員数：11名

<4>協議事項・協議結果

(1) 令和4年度広報事業の進捗状況について

(2) 「広報とらっく」読者アンケートの実施について

(3) 令和5年度広報事業計画案について

(4) 京都府トラック協会主催「トラックフェスタ2022」視察について

上記について、異議なく承認された。

43. 第76回広報委員会

<1>開催日：令和5年2月16日

<2>副委員長：小林 和男 佐次田 朗

<3>委員数：11名

<4>協議事項・協議結果

(1) 令和4年度広報事業の進捗状況について

①機関紙「広報とらっく」の発行状況

②機関紙「広報とらっく」読者アンケート集計結果

③中小トラック運送事業者における特色ある取り組み事例の紹介

④令和4年度テレビCM素材の制作

⑤小学校向け学習指導教材の制作

⑥令和4年度トラックの日事業（全ト協、都道府県ト協）

⑦大型街頭ビジョン、映画館、YouTube 広告に係る全国共通テレビCM素材の放映

⑧ホームページ、インターネットでの内外に向けた情報発信

⑨報道機関への取材協力

⑩会議等の開催状況 ほか

(2) 令和5年度広報事業計画（案）及び予算（案）について

上記について、異議なく承認された。

44. 第57回適正化事業委員会

<1>開催日：令和4年10月27日

<2>委員長：中川才助 副委員長：石塚安民

<3>委員数：12名

<4>協議事項・協議結果

(1) 令和4年度適正化事業実施機関の活動状況について

上記について、異議なく承認された。

(2) 令和5年度地方適正化事業助成費の取り扱い（案）について

令和5年度予算の増額について中川委員長から坂本会長に報告・相談を行い、結論が出次第、その取扱いを再度委員会にて確認することとなった。

45. 第58回適正化事業委員会

<1>開催日：令和4年12月12日

- < 2 > 委員長：中川才助 副委員長：石塚安民
- < 3 > 委員数：12名
- < 4 > 協議事項・協議結果
 - (1) 令和5年度地方適正化事業助成費の取り扱い（案）
上記について、異議なく承認された。

46. 第59回適正化事業委員会

- < 1 > 開催日：令和5年2月16日
- < 2 > 委員長：中川才助 副委員長：石塚安民
- < 3 > 委員数：12名
- < 4 > 協議事項・協議結果
 - 【審議事項】**
 - (1) 令和5年度適正化事業活動指針（案）について
 - (2) 巡回指導の重点化（案）について
 - (3) 令和5年度事業計画（案）および予算（案）について
 - (4) 令和4年度適正化事業指導員表彰（案）について
 - 【報告事項】**
 - (5) 令和4年度適正化事業実施機関の活動状況について
上記について、異議なく承認された。

47. 第44回貨物自動車運送事業安全性評価委員会

- < 1 > 開催日：令和4年12月14日
- < 2 > 委員長：野尻俊明
- < 3 > 委員数：9名
- < 4 > 諮問事項・諮問結果
 - (1) 安全性優良事業所に係る認定の自主返納について
 - (2) 2022年度貨物自動車運送事業安全性評価事業について
 - ①実施状況について
 - ②申請事業所の評価について
 - (3) 「貨物自動車運送事業安全性評価規程」及び「貨物自動車運送事業安全性評価基準」の一部改正（案）について
上記について、異議なく承認された。

48. 第45回貨物自動車運送事業安全性評価委員会

- < 1 > 開催日：令和5年3月17日
- < 2 > 委員長：野尻俊明
- < 3 > 委員数：9名
- < 4 > 諮問事項・諮問結果
 - (1) 貨物自動車運送事業安全性評価事業の実施状況について
 - ①令和4年度貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る弁明結果及び追加認定について
 - ②貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る再評価の実施状況について
 - ③貨物自動車運送事業安全性評価事業の認定状況について
 - (2) 令和5年度貨物自動車運送事業安全性評価事業の実施について

①実施概要（案）について

上記について、異議なく承認された。

49. 第8回施設事業委員会

<1>開催日：令和4年11月14日

<2>委員長：吉田 修一

<3>委員数：10名

<4>協議事項・協議結果

【審議事項】

(1) 青森トラックステーションの廃止及び売却（案）について

【報告事項】

(1) トラックステーションの修繕工事に係る進捗状況について

(2) 鳥栖トラックステーションの大規模修繕工事について

(3) 安城トラックステーションの売却及び原状回復工事について

(4) 令和3年度トラックステーションの利用状況について

上記について異議なく承認された。

50. 第9回施設事業委員会

<1>開催日：令和5年2月21日

<2>委員長：吉田 修一

<3>委員数：10名

<4>協議事項・協議結果

【審議事項】

(1) 令和5年度事業計画書（案）について

(2) 令和5年度トラックステーション管理運営特別会計予算（案）について

(3) 青森トラックステーションの売却（案）について

(4) 新井トラックステーションの売却（案）について

(5) 浜松トラックステーションの大規模修繕工事について

(6) 鳥栖トラックステーションの大規模修繕工事について

(7) ごみポイ捨て禁止ポスター（案）の作製について

上記について異議なく承認された。

【報告事項】

(1) トラックステーションの修繕工事に係る進捗状況について

(2) 令和4年度トラックステーションの利用状況について

上記について異議なく承認された。

51. 第4回道路委員会

<1>開催日：令和4年5月18日

<2>委員長：寺岡 洋一 副委員長：眞鍋 博俊

<3>委員数：10名

<4>協議事項・協議結果

【審議事項】

- (1) 令和5年度道路関係要望事項について
上記について、委員からの意見を踏まえて一部修正することで了承された。
- (2) 令和4年度重要物流道路の指定に関する要望方針について
上記について、異議なく了承された。

【報告事項】

- (1) 深夜割引見直しに対する意見について
- (2) 特殊車両通行に関する動きについて
- (3) 分科会の開催状況について
上記(1)～(3)について、異議なく了承された。

52. 第5回道路委員会

- <1>開催日：令和4年11月8日
- <2>委員長：寺岡 洋一 副委員長：眞鍋 博俊
- <3>委員数：10名
- <4>協議事項・協議結果

【審議事項】

- (1) 深夜割引の見直しについて
上記について、道路局へ申し入れを行い、その回答を踏まえて進めることで了承された。

【報告事項】

- (1) 「高速道路SA・PAにおける利便性向上に関する検討会」について
- (2) 物流基盤整備分科会のリーダーについて
上記(1)～(2)について、異議なく了承された。

53. 第6回道路委員会

- <1>開催日：令和4年12月22日
- <2>委員長：寺岡 洋一 副委員長：眞鍋 博俊
- <3>委員数：10名
- <4>協議事項・協議結果

【審議事項】

- (1) 深夜割引の見直しについて
上記について、異議なく了承された。

54. 第4回物流基盤整備分科会

- <1>開催日：令和4年4月4日
- <2>リーダー：田中 亨
- <3>委員数：4名
- <4>講演

「道路行政をとりまく最近の情勢について」

国土交通省 道路局 企画課 道路経済調査室長 四童子 隆 様、企画専門官 柴田 芳雄 様

- <5>協議事項・協議結果

- (1) 令和4年度トラック関係施策に関する要望と進捗状況について
- (2) 令和5年度トラック関係施策に関する要望について
- (3) 令和4年度「重要物流道路」の指定に関する要望方針について
- (4) その他

上記(1)～(4)について、異議なく了承された。

55. 第5回物流基盤整備分科会

<1>開催日：令和4年12月27日（書面決議）

<2>委員数：4名

<3>協議事項・協議結果

- (1) 令和4年度「重要物流道路」の指定に関する要望（案）について
上記について、異議なく了承された。

56. 第6回高速道路料金および諸問題分科会

<1>開催日：令和4年4月5日

<2>リーダー：御手洗 安

<3>委員数：4名

<4>講演

「高速道路に関する最近の動向について」

国土交通省 道路局 高速道路課 企画専門官 依田 秀則 様

<5>協議事項・協議結果

- (1) 令和4年度トラック関係施策に関する要望と進捗状況について
- (2) 令和5年度トラック関係施策に関する要望について

上記について、委員からの意見を踏まえて一部修正することで了承された。

57. 第7回高速道路料金および諸問題分科会

<1>開催日：令和4年9月15日

<2>リーダー：御手洗 安

<3>委員数：4名

<4>協議事項・協議結果

- (1) 深夜割引の見直しについて

上記について、料金シミュレーションをした上で協議し、道路局に回答することで了承された。

○部会の開催状況

(正副部会長 敬称略)

1. 食料品部会正副部会長会議

< 1 >開催日：令和4年6月15日

< 2 >場 所：全日本トラック協会

< 3 >部会長：坂本 隆志

副部会長：中西 弘毅、浅生 建一、鳥羽 弘基、小川 正浩、高市 将

< 4 >協議事項・協議結果

(1) 第43回食料品部会総会に提出する議案について

(2) 第43回食料品部会総会の開催概要(案)について

上記について、異議なく承認された。

2. 食料品部会正副部会長会議

< 1 >開催日：令和4年8月2日

< 2 >場 所：ホテルグランテラス富山

< 3 >部会長：坂本 隆志

副部会長：椎名 幸子、中西 弘毅、松本 正和、浅生 建一、小笠原 忍、小川 正浩、高市 将

< 4 >協議事項・協議結果

(1) 部会規則の改定(案)について

(2) 役員の一部改選(案)について

(3) 第43回食料品部会総会の開催概要について

上記について、異議なく承認された。

3. 第43回食料品部会総会

< 1 >開催日：令和4年8月2日

< 2 >場 所：ホテルグランテラス富山

< 3 >部会長：中西 弘毅

副部会長：椎名 幸子、松本 正和、浅生 建一、小笠原 忍、鳥羽 弘基、小川 正浩、高市 将

顧問：坂本 隆志

< 4 >部会員数：23名

< 5 >協議事項・協議結果

(1) 令和3年度事業報告(案)について

(2) 部会規則の改定(案)について

(3) 役員の一部改選(案)について

(4) 令和4年度事業計画(案)について

(5) 第44回食料品部会総会の開催地について

上記について、異議なく承認された。

< 6 >研修会

「改善基準告示改正に関する最近の情勢等について」

公益社団法人全日本トラック協会 役員待遇企画部長 星野 治彦

4. 食料品部会研修会

< 1 >開催日：令和5年3月2日

< 2 >場 所：全日本トラック協会

< 3 >食料品部会参加者数：18名

< 4 >研修内容

- ①「令和3年度食品等流通調査結果及び令和4年度の同調査進捗状況について」
農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部 食品流通課 課長補佐 小柳 正彦 様
- ②「2024年問題・改正改善基準告示等の食品流通への影響について」
株式会社 NX総合研究所 常務取締役 大島 弘明 様

5. 利用運送・積合部会正副部会長会議

< 1 >開催日：令和4年7月13日

< 2 >場 所：オリエンタルホテル博多ステーション

< 3 >部会長：井上 和英

副部会長：岩瀬 和夫、坂本 正朗

< 4 >協議事項・協議結果

- (1) 第18回利用運送・積合部会総会の運営方について
上記について、異議なく承認された。

6. 第18回利用運送・積合部会総会

< 1 >開催日：令和4年7月13日

< 2 >場 所：オリエンタルホテル博多ステーション

< 3 >部会長：井上 和英

副部会長：岩瀬 和夫、坂本 正朗

< 4 >部会員数：19名

< 5 >協議事項・協議結果

- (1) 令和3年度事業報告（案）について
- (2) 令和4年度事業計画（案）について
- (3) 第19回利用運送・積合部会総会について
上記について、異議なく承認された。

< 6 >研修会

「改善基準告示改正に関する最近の情勢等について」

公益社団法人全日本トラック協会 役員待遇企画部長 星野 治彦

7. 利用運送・積合部会研修会

< 1 >開催日：令和5年3月20日

< 2 >場 所：ANA Blue Base（ANAグループ総合訓練施設）

< 3 >利用運送・積合部会参加者数：5名

< 4 >研修内容

- ①「ANA Blue Base」視察
- ②講演

「航空における安全の取り組み」

元 ANA安全推進センター 副センター長 木原 真理子 様

8. ダンプトラック部会正副部会長会議(書面決議)

<1>開催日：令和4年8月30日

<2>部会長：岡田 安正

副部会長：由利 敏雄、進藤 義弘、後藤 嘉則、平池 彰規、稲岡 利男、恒川 浩一、藤田 博
安木 元文、浮田 照義、高井 伸一郎、徳平 豊、中野 充哲

<3>協議事項・協議結果

- (1) 第46回ダンプトラック部会総会議案書(案)について
- (2) ワーキンググループの活動報告及び設置期間の延長について
- (3) 福井県トラック協会ダンプ部会の新規加入について

上記について、提出された書面表決書により、異議なく承認された。

9. ダンプトラック部会正副部会長会議

<1>開催日：令和4年9月8日

<2>場 所：ホテルグランヴィア広島

<3>部会長：岡田 安正

副部会長：由利 敏雄、進藤 義弘、後藤 嘉則、平池 彰規、稲岡 利男、恒川 浩一、藤田 博
安木 元文、浮田 照義、高井 伸一郎、徳平 豊、中野 充哲

<4>協議事項・協議結果

- (1) 役員の一部変更(案)について
- (2) 正副部会長会議の書面審議結果について
- (3) 第46回ダンプトラック部会総会の運営方について

上記について、異議なく承認された。

10. 第46回ダンプトラック部会総会

<1>開催日：令和4年9月8日

<2>場 所：ホテルグランヴィア広島

<3>部会長：岡田 安正

副部会長：由利 敏雄、進藤 義弘、後藤 嘉則、平池 彰規、稲岡 利男、恒川 浩一、藤田 博
安木 元文、浮田 照義、中畑 孝介、徳平 豊、中野 充哲

<4>部会員数：29名

<5>協議事項・協議結果

- (1) 令和3年度事業報告(案)について
- (2) 役員の一部改選(案)について
- (3) 令和4年度事業計画(案)について
- (4) 被災地復旧・復興分科会の解散について
- (5) 第47回ダンプトラック部会総会の開催地について

上記について、異議なく承認された。

<6>研修会

「トラック運送事業の現状・課題と最近の行政の取組」

国土交通省 自動車局 貨物課長 日野 祥英 様

11. ダンプトラック部会正副部会長会議

<1>開催日：令和5年2月14日

< 2 >場 所：全日本トラック協会

< 3 >部会長：岡田 安正

副部会長：由利 敏雄、進藤 義弘、後藤 嘉則、平池 彰規、安木 元文、浮田 照義、
中畑 孝介、中野 充哲

< 4 >報告事項・協議結果

- (1) 国土交通省から建設業団体、各省庁、地方公共団体等への「標準的な運賃」周知等に係る協力要請について
 - (2) 「標準的な運賃」に係るダンプ輸送の割増率について
 - (3) 全日本建設交運一般労働組合（建交労）からの申し入れについて
 - (4) 令和5年度上期の主な行事予定について
- 上記について、異議なく承認された。

1 2. 各トラック協会ダンプトラック部会長会議

< 1 >開催日：令和5年2月14日

< 2 >場 所：全日本トラック協会

< 3 >部会長：岡田 安正

副部会長：由利 敏雄、進藤 義弘、後藤 嘉則、平池 彰規、恒川 浩一、安木 元文、
浮田 照義、中畑 孝介、中野 充哲

各県部会長等：栗村 安弘、伊藤 浩一、竹田 輝友、坂本 英樹、林 聖二、野坂 敏夫、
岩尾 佳明、今澤 隆紹、中山 英朗、赤池 隆典、新中 正勝

< 4 >報告事項・協議結果

- (1) 国土交通省から建設業団体、各省庁、地方公共団体等への「標準的な運賃」周知等に係る協力要請について
 - (2) 「標準的な運賃」に係るダンプ輸送の割増率について
 - (3) 全日本建設交運一般労働組合（建交労）からの申し入れについて
 - (4) 令和5年度上期の主な行事予定について
- 上記について、異議なく承認された。

< 5 >説示

「トラック運送事業の現状・課題と最近の行政の取組」

国土交通省 自動車局 貨物課長 小熊 弘明 様

1 3. 海上コンテナ部会正副部会長及び各トラック協会海上コンテナ部会長合同会議

< 1 >開催日：令和4年5月27日

< 2 >場 所：ザ・プリンスさくらタワー

< 3 >部会長：藤木 幸二

副部会長：福岡 淳一、亀山 正明、森下 一哉、山口 与嗣雄、小西 保美、古嶋 伸二、
高橋 浩之

各県部会長：森谷 哲嗣、相良 利夫、土屋 光生、阿部 昌幸、高橋 昭、相澤 卓治、
瀬野 恵三、山崎 辰義、伊是名 昇英

< 4 >協議事項・協議結果

- (1) 第64回海上コンテナ部会総会に提出する議案について
- (2) 第64回海上コンテナ部会総会の開催概要について
- (3) 標準的な運賃に係わる海コン車両の割増率設定について

上記について、異議なく承認された。

14. 海上コンテナ部会正副部会長及び各トラック協会海上コンテナ部会長合同会議

<1>開催日：令和4年7月6日

<2>場 所：沖縄ハーバービューホテル

<3>部会長：藤木 幸二

副部会長：福岡 淳一、穂山 正明、森下 一哉、山本 敦、小西 保美、古嶋 伸二

各県部会長：相良 利夫、土屋 光生、阿部 昌幸、高橋 昭、山崎 辰義、伊是名 昇英

<4>協議事項・協議結果

(1) 第64回海上コンテナ部会総会の運営方について

上記について、異議なく承認された。

15. 第64回海上コンテナ部会総会

<1>開催日：令和4年7月6日

<2>場 所：沖縄ハーバービューホテル

<3>部会長：藤木 幸二

副部会長：福岡 淳一、穂山 正明、森下 一哉、山本 敦、小西 保美、古嶋 伸二

<4>部会員数：60名

<5>協議事項・協議結果

(1) 令和3年度事業報告（案）について

(2) 令和4年度事業計画（案）について

(3) 令和4・5年度の受益者負担金及び都度徴収予定額について

(4) 第65回海上コンテナ部会総会の開催地について

上記について、異議なく承認された。

<6>研修会

「国際海上コンテナの陸上輸送に係る安全対策等について」

国土交通省 自動車局 安全政策課 安全監理室長 渡邊 敬 様

<7>視察研修

(1) 実施日：7月7日

(2) 視察先：那覇国際コンテナターミナル、那覇港総合物流センター

16. 海上コンテナ部会正副部会長及び各トラック協会海上コンテナ部会長合同会議

<1>開催日：令和5年2月24日

<2>場 所：ザ・プリンスさくらタワー

<3>部会長：藤木 幸二

副部会長：福岡 淳一、穂山 正明、森下 一哉、山本 敦、山口 与嗣雄、小西 保美、

古嶋 伸二

各県部会長：森谷 哲嗣、相良 利夫、土屋 光生、阿部 昌幸、仲田 一巳、瀬野 恵三、

伊是名 昇英

<4>協議事項・協議結果

(1) 部会員の一部変更について

(2) 「標準的な運賃」に係る海上コンテナ輸送の割増率について

(3) 国土交通省自動車局及び港湾局の担当課長等との打合せについて

(4) 安全輸送講習会の開催状況等について

(5) 今後の主な行事予定について

上記について、異議なく承認された。

< 5 > 説示

「国際海上コンテナの陸上輸送に係る安全対策等について」

国土交通省 自動車局 安全政策課長 村上 強志 様

17. 海上コンテナ部会安全輸送講習会

< 1 > 開催日および場所：

- (1) 令和4年10月21日 東京都トラック総合会館
- (2) 令和4年10月24日 神奈川県トラック総合会館
- (3) 令和4年10月27日 ANAクラウンプラザホテル釧路
- (4) 令和4年10月28日 北海道トラック総合会館
- (5) 令和4年12月5日 名古屋港湾会館
- (6) 令和4年12月7日 南港ATC O's南
- (7) 令和5年2月3日 福岡県トラック総合会館
- (8) 令和5年3月7日 静岡県トラック協会
- (9) 令和5年3月9日 愛媛県トラック総合サービスセンター

< 3 > 参加者：合計414名

< 4 > 研修内容

- (1) 国際海上コンテナ積載トレーラ横転実証実験DVD上映
- (2) 「国際海上コンテナの陸上輸送に係る安全対策等について」
 - ① 国際海上コンテナの横転事故発生状況について
 - ② 国際海上コンテナの陸上輸送における安全輸送ガイドライン・マニュアルについて講師：国土交通省 自動車局 安全政策課長 村上 強志 様
安全政策課総括課長補佐 蛭原 勇紀 様
安全政策課専門官 上田 享 様
および国土交通省関東運輸局、中部運輸局、近畿運輸局 担当官 様

18. 百貨店部会正副部会長会議

< 1 > 開催日：令和4年9月16日

< 2 > 場 所：ヒルトン大阪

< 3 > 部会長：寺田 良朗

副部会長：今井 茂雄、芦田 清文、石西 健師、三輪 安義、三浦 明正

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 第70回百貨店部会総会の運営方について
 - ① 令和3年度事業報告（案）について
 - ② 役員の変更（案）について
 - ③ 令和4年度事業計画（案）について
 - ④ 令和5年度 第71回百貨店部会の開催について
- (2) その他
上記について、異議なく承認された。

19. 第70回百貨店部会総会

<1>開催日：令和4年9月16日

<2>場 所：ヒルトン大阪

<3>部会長：寺田 良朗

副部会長：今井 茂雄、芦田 清文、石西 健師、三輪 安義、三浦 明正

<4>部会員数：13名

<5>協議事項・協議結果

(1) 令和3年度事業報告（案）について

(2) 役員の変更（案）について

(3) 令和4年度事業計画（案）について

(4) 令和5年度 第71回百貨店部会の開催について

上記について、異議なく承認された。

<6>研修会

「最近のトラック業界の動向について」

輸送経済新聞社 代表取締役社長 佐藤 周 様

20. タンクトラック・高圧ガス部会正副部会長会議

<1>開催日：令和4年6月20日（オンライン会議）

<2>部会長：堀田 正二

副部会長：神保 義昭、堀江 浩太、伊藤 保義、森末 充、松藤 章喜

<3>協議事項・協議結果

(1) 第17回タンクトラック・高圧ガス部会総会に提出する議案について

①令和3年度 事業報告（案）について

②令和4年度 事業計画（案）について

③第18回タンクトラック・高圧ガス部会総会の開催地について

(2) 第17回タンクトラック・高圧ガス部会総会の運営方について

上記について、異議なく承認された。

<3>報告事項

タンクトラック輸送に関わる実態調査の集計結果（標準的な運賃の割増率）について

日本PMIコンサルティング株式会社 小坂真弘 様

21. 第17回タンクトラック・高圧ガス部会総会

<1>開催日：令和4年6月29日

<2>部会長：堀田 正二

副部会長：神保 義昭、堀江 浩太、伊藤 保義、森末 充、松藤 章喜

<3>部会員数：54名

<4>協議事項・協議結果

(1) 令和3年度事業報告（案）について

(2) 令和4年度事業計画（案）について

(3) 令和5年度 第18回タンクトラック・高圧ガス部会総会の開催地について

上記について、異議なく承認された。

<5>報告事項

タンクトラック輸送における原価の実態調査集計結果について

< 6 > 研修会

テーマ：「 危険物の移送時等の安全確保の推進について 」

講師：総務省消防庁危険物保安室 課長補佐 岡田勇佑 様

2 2. セメント部会正副部会長会議

< 1 > 開催日：令和4年6月22日（オンライン会議）

< 2 > 部会長：高山 秀一

副部会長：林 卓司、新谷一郎、内野 隆史

< 3 > 報告事項

セメント輸送に関わる実態調査の集計結果（標準的な運賃の割増率）について
日本PMIコンサルティング株式会社 小坂真弘 様

2 3. セメント部会正副部会長会議

< 1 > 開催日：令和4年7月22日（オンライン形式を含む）

< 2 > 部会長：高山 秀一

副部会長：林 卓司、新谷 一郎、内野 隆史

< 3 > 協議事項・協議結果

(1) 第40回セメント部会に提案する議案について

①令和3年度事業報告（案）について

②役員の変更（案）について

③令和4年度事業計画（案）について

④令和5年度 第41回セメント部会総会について

(2) 第40回セメント部会総会の運営方について

上記について、異議なく承認された。

2 4. 第40回セメント部会総会

< 1 > 開催日：令和4年7月22日（オンライン形式を含む）

< 2 > 部会長：高山 秀一

副部会長：林 卓司、新谷 一郎、内野 隆史

< 3 > 部会員数：24名

< 4 > 協議事項・協議結果

(1) 令和3年度事業報告（案）について

(2) 役員の変更（案）について

(3) 令和4年度事業計画（案）について

(4) 令和5年度 第41回セメント部会総会について

上記について、異議なく承認された。

< 5 > 報告事項

セメント輸送における原価の実態調査集計結果について

2 5. セメント部会正副部会長会議

< 1 > 開催日：令和4年12月20日（オンライン会議）

< 2 > 部会長：高山 秀一

副部会長：林 卓司、新谷一郎、内野 隆史

< 3 > 報告事項

標準的な運賃に係るセメントバルク車の割増率について

26. セメント部会研修会（生コンクリート輸送部会合同）

< 1 > 開催日：令和5年3月7日

< 2 > セメント部会委員 参加者数：10名

< 3 > 研修テーマ

「今後の物流の変化を踏まえ『2024年問題』をいかに乗り越えるか」

物流ジャーナリスト 森田 富士夫 様

27. 生コンクリート輸送部会正副部会長会議

< 1 > 開催日：令和4年7月15日（オンライン会議）

< 2 > 部会長：小島 信也

副部会長：三浦 裕一、舘 勝宏、妹尾 洋

< 3 > 報告事項

生コンクリート輸送に関わる実態調査の集計結果（標準的な運賃の割増率）について

日本PMIコンサルティング株式会社 小坂真弘 様

28. 第48回生コンクリート輸送部会

< 1 > 開催日：令和4年10月11日（書面決議）

< 2 > 部会長：小島 信也

副部会長：三浦 裕一、舘 勝宏、妹尾 洋

< 3 > 部会員数：20名

< 4 > 協議事項・協議結果

(1) 令和3年度事業報告（案）について

(2) 令和4年度事業計画（案）について

(3) 令和5年度 第49回生コンクリート輸送部会（令和5年9月開催予定）について

上記について、提出された書面表決書により、異議なく承認された。

29. 生コンクリート輸送部会研修会（セメント部会合同）

< 1 > 開催日：令和5年3月7日

< 2 > 生コンクリート輸送部会員 参加者数：12名

< 3 > 研修テーマ

「今後の物流の変化を踏まえ『2024年問題』をいかに乗り越えるか」

物流ジャーナリスト 森田 富士夫 様

30. 引越部会正副部会長会議

< 1 > 開催日：令和4年6月1日

< 2 > 部会長：松橋 謙一

副部会長：福本 勝由、石川 喬之、坂本 龍次、北澤 聡、滝澤 毅

部会員：藤井 智彦

< 3 > 協議事項・協議結果

(1) 第52回引越部会総会に提案する議案について

- ①令和3年度事業報告（案）について
 - ②役員の変更（案）について
 - ③令和4年度事業計画（案）について
 - ④令和5年度引越部会総会の開催地について
- 上記について、異議なく承認された。

< 4 > 報告事項

- (1) 輸送相談集計表（平成30年度～令和3年度）について
- (2) 令和4年度 引越事業者優良認定制度の申請について
- (3) 令和3年度 引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）認知度調査結果（令和3年12月）について
- (4) 第52回引越部会（部会総会）の開催について

3 1. 引越部会正副部会長会議

< 1 > 開催日：令和4年7月19日

< 2 > 部会長：松橋 謙一

副部会長：福本 勝由、石川 喬之、坂本 龍次、北澤 聡、滝澤 毅

部会員：藤井 智彦

< 3 > 協議事項・協議結果

第52回引越部会総会の運営方について
上記について、異議なく承認された。

3 2. 第52回引越部会総会

< 1 > 開催日：令和4年7月19日

< 2 > 部会長：松橋 謙一

副部会長：福本 勝由、藤井 智彦、石川 喬之、坂本 龍次、北澤 聡、滝澤 毅

顧問：鈴木 一末

< 3 > 部会員数：45名

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 令和3年度事業報告（案）について
 - (2) 役員の変更（案）について
 - (3) 令和4年度事業計画（案）について
 - (4) 令和5年引越部会総会の開催地について
- 上記について、異議なく承認された。

< 5 > 報告事項

- (1) 令和4年度 引越事業者優良認定制度の申請について
- (2) 引越優良認定事業 お客様対応責任者研修会議／開催一覧について
- (3) 令和4年度 引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）認知度調査結果について

< 6 > 研修会

テーマ：「 コロナ禍の引っ越し市場動向と各社の取り組み 」

講師：輸送経済新聞社 代表取締役社長 佐藤 周 様

3 3. 引越部会正副部会長会議

< 1 > 開催日：令和4年12月2日

< 2 > 部会長：松橋 謙一

副部会長：福本 勝由、藤井 智彦、石川 喬之、坂本 龍次、北澤 聡、滝澤 毅

< 3 > 協議事項・協議結果

(1) 令和5年引越繁忙期対策実施事項(案)について

(2) 令和5年引越繁忙期カレンダー(案)について

上記について、異議なく承認された。

< 4 > 報告事項

(1) 令和4年度「引越安心マーク」の周知活動について

(2) 令和4年度 引越事業者優良認定概要

(3) 令和4年度 引越講習開催状況(令和4年12月2日現在)

(4) 令和4年度 お客様対応責任者研修会議 開催状況

(5) 輸送相談集計(全日本トラック協会 輸送相談窓口)

(6) 令和4年度 引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)認知度調査結果について

34. 令和4年度重量部会総会

< 1 > 開催日：令和4年6月14日

< 2 > 部会長：内宮 昌利

副部会長：中村 潤、新 光雄、西光 彰男、沖藤 克治、福上 芳生、木村 正昭、宮崎 靖夫

< 3 > 部会員数：79名

< 4 > 協議事項・協議結果

(1) 令和3年度事業報告(案)について

(2) 役員の退任及び選任について

(3) 令和4年度事業計画(案)について

(4) 令和5年度重量部会総会の開催地について

上記(1)～(4)について、異議なく了承された。

35. 第52回鉄骨・橋梁部会総会

< 1 > 開催日：令和4年10月31日

< 2 > 部会長：宮地 高照

副部会長：茶谷 友得、田中 憲之

< 3 > 部会員数：9名

< 4 > 協議事項・協議結果

(1) 令和3年度事業報告(案)について

(2) 役員の退任及び選任について

(3) 令和4年度事業計画(案)について

上記(1)～(3)について、異議なく了承された。

36. 第77回鉄鋼部会総会

< 1 > 開催日：令和4年7月5日

< 2 > 部会長：三村 文雄

副部会長：石橋 一寛、浅野 茂生、安田 靖、姫崎 晃宏、高城 崇充、有田 浩之、
浦 一男、藤原 輝之、黒瀬 範彦、簗原 聡

< 3 > 部会員数：49名

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 令和3年度事業報告（案）について
- (2) 役員の退任及び選任について
- (3) 令和4年度事業計画（案）について
- (4) 第78回鉄鋼部会総会の開催地について

上記(1)～(4)について、異議なく了承された。